

# 別海町議会会議録

第2号 (平成30年12月12日)

## ○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 西原 浩 議員
- ② 4番 木嶋 悦寛 議員
- ③ 13番 中村 忠士 議員
- ④ 2番 外山 浩司 議員
- ⑤ 11番 瀧川 榮子 議員
- ⑥ 1番 小椋 哲也 議員

## ○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 西原 浩 議員
- ② 4番 木嶋 悦寛 議員
- ③ 13番 中村 忠士 議員
- ④ 2番 外山 浩司 議員
- ⑤ 11番 瀧川 榮子 議員
- ⑥ 1番 小椋 哲也 議員

## ○出席議員 (16名)

1番 小椋 哲也	2番 外山 浩司
3番 大内 省吾	4番 木嶋 悦寛
5番 松 壽孝雄	6番 森本 一夫
7番 今西 和雄	8番 西原 浩
9番 沓澤 昌廣	10番 小林 敏之
11番 瀧川 榮子	12番 戸田 憲悦
13番 中村 忠士	14番 渡邊 政吉
副議長 15番 佐藤 初雄	議長 16番 松原 政勝

## ○欠席議員 ( 0名)

## ○出席説明員

町 長 曾根 興三 副町長 佐藤 次春

教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	山 岸 英 一	教 育 部 長	山 田 一 志
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	阿 部 美 幸
農 委 事 務 局 長	中 村 公 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 湊 昌 博
総 務 部 次 長	今 野 健 一	福 祉 部 次 長	青 柳 茂
産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則	建 設 水 道 部 次 長	小 島 実
教 育 部 次 長	石 川 誠	総 務 課 長	今 野 健 一
総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典	財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎
税 務 課 長	宮 本 栄 一	防 災 交 通 課 長	麻 郷 地 聡
西 春 別 支 所 長	田 村 康 行	尾 岱 沼 支 所 長	福 原 義 人
福 祉 課 長	干 場 みゆき	町 民 課 長	青 柳 茂
保 健 課 長	干 場 富 夫	老 人 保 健 施 設 事 務 長	川 畑 智 明
農 政 課 長	小 野 武 史	水 産 み ど り 課 長	新 堀 光 行
商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 幸	管 理 課 長	伊 藤 一 成
建 築 住 宅 課 長	田 畑 直 樹	事 業 課 長	小 島 実
上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博	教 委 指 導 参 事	根 本 涉
学 務 課 長	入 倉 伸 顕	生 涯 学 習 課 長 他	石 川 誠
給 食 セ ン タ ー 長	入 倉 伸 顕	生 涯 学 習 セ ン タ ー 準 備 室 長	山 岸 英 一
中 央 公 民 館 長	内 山 宏	図 書 館 長 他	千 葉 宏

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人 主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

4 番 木 嶋 悦 寛 5 番 松 壽 孝 雄  
6 番 森 本 一 夫

---

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。  
ただいまから、第2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
4番木嶋議員、5番松壽議員、6番森本議員、以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 一般質問

- 議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。  
発言に入る前に申し上げます。  
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
初めに、8番西原浩議員、質問者席にお着き願います。
- 8番（西原 浩君） はい。
- 議長（松原政勝君） 質問は、一問一答方式であります。  
8番西原議員。
- 8番（西原 浩君） はい。  
おはようございます。  
それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。  
まず最初にですけれども、1点目として「北海道胆振東部地震と今後の防災対策について」というテーマで質問させていただきます。  
この地震につきましては、多数のとうい命が失われるとともに、その御霊に哀悼の誠をささげ、また、いまだまだ負傷して入院している方へのお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。  
本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、全道各地に甚大な被害をもたらし、とうい命が失われるとともに多数の方が負傷されました。  
また、道内全域が停電となる「ブラックアウト」により、産業被害の拡大など、町民生活に大きな影響が出ました。  
政府地震調査研究本部が公表した全国地震動予測では、千島海溝沿いに今後大きな地震が発生する確率が上がっており、今後も大規模な災害や停電が起こる可能性があると思定されます。  
今回の地震を教訓に、電源の確保並びに災害に強い水道施設及び配管の整備を加速すべきであると考えます。  
また、電源の安定性や費用、環境への負荷など、さまざまな面から議論することが大

切であると考えます。

1点目です。

電力が欠かせない施設には、自家発電設備をつけて訓練を繰り返すなどの対策が必要であると考えますが、役場と病院における自家発電設備を使用している訓練の状況、並びに備蓄タンクの容量、容量拡大の必要性、及び厳寒期に災害が起きた場合の対応について伺います。

○総務部長（竹中 仁君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

自家発電設備の訓練の状況につきましては、役場及び病院の両施設で自家発電設備を具体的に作動させ、非常用設備を毎年度点検し、正常に稼働していることを確認しております。

備蓄タンクの容量につきましては、役場の発電機が600リットルの軽油、病院の発電機は、5,000リットルの重油となっております。

容量拡大の必要性については、国からの通知等で、人命救助の観点から、72時間は外部からの供給なしで非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされておりますが、役場庁舎の発電機は、この容量を満たしていないため、停電の長期化に備えて燃料販売事業者等と協定の締結について協議を進めています。

また、厳寒期の災害発生時における対応ですが、病院の手術室は、自家発電機による暖房使用が可能で、病院の手術室以外の場所及び役場庁舎の災害対策本部など、一部諸室と住民避難場所となる大会議室は、蓄熱槽の水温が確保されている間、暖房使用が可能となっております。

しかし、停電発生時間帯や外気温によって使用可能な時間が制限されるため、停電の長期化に対応するため、電気を使用しない暖房器具の確保等について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今まで厳寒期に災害が起きたのは平成5年の釧路沖地震のみで、あとは幸いにも厳寒期にはたまたま起きていないという状況でございます。

そういうことで、今、役場の場合は600リッターの軽油ということだったんですけども、これ冬燃料と夏燃料があって、冬燃料という対策がとられているのか、冬に起きた場合の対策というものをいま一度考えるべきではないかなというふうに思います。

その点についても御協議願いたいというふうに思うんですけど、その点についてどのようにお考えかお聞きいたします。

○総務部長（竹中 仁君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

燃料につきましては、庁舎の地下機械室の内部保管となっておりますので、通年入れかえは行っておりません。

行う必要はないというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

では、2点目に移ります。

2点目。

農林水産省が酪農・畜産関係被害に対する非常用電源の確保に要する経費の支援策を打ち出しましたが、その内容について伺います。

○産業振興部次長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えいたします。

農林水産省は、本年9月に、胆振東部地震及び台風21号により影響を受けた酪農家に対する災害復旧に向けた支援策を実施しています。

事業内容は、被災畜舎、機械等の補修及び改修、家畜再導入、乳房炎対策や停電対策等への支援となっているところです。

発電機の確保に関する支援策につきましては、停電に伴う電力確保のため、停電発生時の9月6日から計画停電が懸念された9月14日までの期間において、緊急的に発電機の運搬、借り上げや配電盤整備を行った場合は、災害緊急対策事業を活用できることとなり、この期間以降、次の災害に備え、発電機を導入した場合や配電盤整備を行う場合は、生乳流通体制合理化推進事業を活用することができます。

本事業につきましては、いずれも補助率が2分の1以内となっています。

また、北海道でも災害時酪農施設電源確保緊急対策事業として、配電盤整備に対し、4分の1以内の補助を行う支援策を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、2点目の支援策については、かなり細やかな対策が打たれているということで、電源の支援策については了解いたしました。

次、3点目に移ります。

それを受けまして、停電後の町の調査によると、町内の約4割程度の農家に発電機が設置されているとのことでしたが、現在、農家の非常用電源の配備状況について最新の情報を伺います。

○産業振興部次長（門脇芳則君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えいたします。

農家の非常用電源配備状況について、農協などに聞き取りを行ったところ、停電直後の調査時から変更がなく、688戸のうち287戸が発電機を配備しているとのことでした。

現在、各農協では、国及び道の支援事業を活用して、発電機及び配電盤の導入・整備を行う予定であることから、配備状況につきましては、現在でも変更がないと聞き取りをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、整備中だということで了解いたしました。

続きまして、電気と同じように大切なライフラインとして、水道ということで質問させていただきます。

4点目です。

国営かんがい排水事業により配水管路の改修を進めていますが、現在の進捗率を伺います。

○建設水道部長（山岸英一君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） お答えいたします。

国営環境保全型かんがい排水事業は、管路の老朽化及び用水需要の変化による用水不足の解消を目的に、別海町全域を4地区に分けて実施しており、別海地区と別海南部地区は事業が完了済みで、現在は、別海西部地区及び別海北部地区の2地区で事業を実施しております。

事業の進捗率につきましては、4地区の合計延長が約329キロメートルに対し、約213キロメートルが完了していることから65%の進捗率となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

非常に広い地域、そして長い管路を改修しなければならないということで、北部地区については平成42年まで計画していると思うんですけども、それをなるべく早めることが必要なと思うんです。

それに対して、農水省への要請だったり、そういう活動を最近行っているのか、国営かんがい排水事業の予算獲得に向けて、町としてどのような働きかけを行っているのかお伺いしたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

過去2年間、中央要請等は行っていませんが、それ以前には北部地区が採択された以降、早目に事業完了させていただきたいという中央要請はしておりますが、最近は、潤沢に補正予算等、お金がついているという状況から要請はしていませんが、今後は必要に応じて中央要請等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

潤沢に補正予算はついているということでございますけども、今お聞きしたとおり、進捗率は65%ということで、まだまだ整備しなければならない部分が残っているということで、今回のこういう災害を受けて、それを加速させるべきかなと思うんですけども、今後、そういう要請活動を行っていく考えがあるのかどうかという点も確認したいんですけど、その点は、町長どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、前の質問で産業振興部長がお答えしましたけれども、国営かん排事業に限って期成会と一緒に要請をしていたというのは、部長の言ったとおりなんですけれども、国営かん排事業そのものにつきましては、期成会で毎年重要課題として、農

水に行ったら私の口で直接農水の幹部にお話をしておりますし、国土交通省に行っても北海道局長あたりに直接国営かん排事業の重要性については常に言っているところで、予算確保に向かってはしっかりと取り組んでいるつもりであります。

また、改修がどれだけ進んでるかという御質問でしたけれども、うちの水道事業の管路の改修については、国営かん排事業でやってるのが大半ではございますけれども、それ以外にも本来である水道事業の補助事業の中での改修工事もやってるわけで、環境かん排事業だけで進めているということではありませんので、先ほどの西原議員の質問への答弁は、国営かん排事業の進捗率をお答えしましたけれども、管路全体での進捗がどのぐらい進んでるかということになってくると、また違った数字にもなってきますので、そこら辺も含めて、一つの事業だけではなくて、いろいろな事業、手段を駆使して改修に努めているということを御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） この国営かんがい排水事業を加速する要請を行うかどうかという点を確認したかったんですけども。

いろんな事業を行っているというのは理解できますけども、国営かんがい排水事業は非常に補助率が高い事業なわけですよね。

だから、これを活用すべきではないかという思いで質問をしたわけで、最近期成会での要請活動を行っていないという中では、これを行うべきではないかと私はそう考えているんですけども、町長はこれを個人的にやってるというのはわかりましたけども、町全体、組織として行う考えがあるかどうかということを確認したいんですけど、その点をお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 西原議員の御質問ですけれども、ことしも本来は民間が組織している国営かん排事業の期成会として、私と一緒に要請したかったんですけども、日程調整がつかなくて行けなかったということでもございまして、今後とも民間の期成会と一緒に、町の要請と両方ともしっかりやっていきたいと思っておりますし、国土交通省の北海道局へ行きましても、やはり農業団体だけが言うのではなくて、特に、水産系も入り、そして商工関係の人たちも入っている期成会の要請というのは非常に意味のあることであり、相手に対しての地元の必要性の熱意もよく伝わっているというふうに、北海道局長のほうからも私のほうに話が来ておりますし、今後ともやはりそういう民間団体と一緒に別海町全体で要請をしていかなきゃならないというのは、西原議員がおっしゃるとおり大変必要なことだと思いますので、それはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ただ、地元でどれだけの事業を施工していけるかという、地元の土木業者の施工能力のこともありますので、そこらも含めて総合的に判断していかなきゃならないとは思っておりますけども、予算確保に向かって官民一体となってやっていくという考え方は変わっておりませんので、御理解よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

商工業者の受注能力等も総合的に考えないと、という話ですけども、肥培施設を早期に整備したい、という農家の声もあると思っておりますので、今、町長のほうでも、この要請を日

程がつけばやっていくというような発言もありましたので、今後はそういう活動を続けてもらえることに期待して次の質問に入ります。

5点目です。

水道施設の改築・更新についても、耐震化・更新計画が検討されていますが、現在の検討状況と防災水槽を設置する考え方があるかを伺います。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） それでは、お答えいたします。

水道施設の耐震化・更新計画の検討状況については、厚生労働省制定の「水道の耐震化計画等策定指針」及び日本水道協会制定の「水道施設更新指針」に基づき、管路の耐震化や更新について優先順位の整理を行ったほか、取水施設や浄水場などの水道施設の整備方針や耐震化方針について検討しております。

また、防災水槽については、11カ所の配水池や浄水場において、飲料用として十分な水量を確保できることから設置する計画はございません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、部長の答弁では、配水池が十分になってるとあったんですけど、水道ビジョンを見たら、9カ所の給水拠点で、全国に比べたら少ないから整備したいというようなことが書かれてたあったんですけども、その辺どうなのかというのを確認したいのと、この質問で書いたのは防災水槽ということで、道路が寸断された場合、きめ細やかに事業者が、また、酪農家が利用できるような貯水槽を整備したほうがよいのではないかというような考えがあるのですけども、このことについては今後ちょっといろいろ協議願いたいと思います。

まずは、その防災水槽等給水拠点について、ちょっと確認だけをしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） お答えいたします。

有効貯水量についてですが、今浄水場が3カ所、それから配水池が8カ所、計11カ所で1万8,000立米程度の水が貯留されております。

行政人口1万5,217人と想定しまして、現在、国のほうで1人当たり1日3リットルの水は確保しなきゃならない、ということで考えますと、約400日分の水が確保できることから、現在のところは、この水量があれば緊急時には対応できるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

水道のことについては、また別の機会にもう少し私のほうも勉強してから質問したいなというふうに思います。

続きまして、6点目に移ります。

災害などへの対応を定めた計画である事業継続計画（BCP）を町内のインフラ整備に係る工事や保守などを手がける事業者と連携して整備する必要があるかと考えますが、町の考え方をお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） お答えいたします。

水道施設における災害により水道の安定供給が困難となった場合には、事業継続計画にあたる別海町水道事業危機管理マニュアルに基づいて対応することになります。

水道施設の運用に関し、不測の事態が発生した場合の対応といたしましては、町内の指定給水装置工事事業者10社と協定を締結し協力体制を整えているほか、日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会加盟の42市町村と災害時相互応援に関する協定を締結しており、応急復旧活動が円滑に進められる体制が整っていると思います。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 災害の場合は、危機管理マニュアルで対応するということですが、この水道というのは、やっぱり技術を持っている人がいなければ、なかなかその対応が難しいというふうに思います。

経験年数というのも非常に重要なのかなということで、水道事業ビジョンを見ても経験年数が多い人が退職したときの対応というものは今後検討しなければならない、と書いている。

また、町内の事業者の方と話をしてみましても、今担い手がいない、水道の技術者さんをやってくれる若い人がなかなか見つからない、という話を聞くわけです。

別海町の指定給水装置工事事業者というのを見ましたけども、その中でもだんだん水道事業に従事する担い手が少なくなっているということで、民間の人が廃業してしまったら、なかなかその対応もできなくなるので、そういう担い手対策も含めた中で別海町が主導して、そういう体制を整えるというような考え方を持ったほうがよいのではないかなという意味を込めてこの質問したのですが、今部長のほうから危機管理マニュアルで対応する、それから工事業者との連携も持っているということですが、さらに進めて担い手を確保するような枠組み、仕組みというものを考えていくというような考え方があるかどうか、その辺について、どのような考え方を持つか、部長に答えてもらうか、町長に答えてもらうか、どちらかには答えていただきたいと思うのですが、どのような考え方があるかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えさせていただきます。

西原議員の通告による質問の内容では、今の質問にまで及ぶというふうには理解しておりませんので、担当部長のほうは用意してないと思いますけども、おっしゃるとおり役場の中でも技術者が不足している。

それに対して、退職者については補充をしていくわけですが、なかなかそういう熟練した人の後に同じ人数がいたとしても対応が難しくなっている。

あるいは、今質問にありましたけれども、町内の指定給水装置工事事業者、10社ありますけれども、なかなか若い技術者の確保が難しいということは町のほうでも十分理解しております。

このことは、いつもいろんな分野の担い手確保の話題の中で、水道のこういうことに限ったことだけでなく、別海町全体でいろんな産業あるいは経済の分野で同じ状況があるというふうに考えております。

できるだけ町としましても、そういう実態を十分理解して、今般、国会のほうで水道法の改正も行われ、民間への委託のことですか、いろんなことがやはり現実として議論

され、あるいはまた、各自治体でも検討されている実態もありますので、今議員の言われたように担い手確保のことについても十分考えながら、安全で安心、そして安定した水の供給ができるように考えていく必要があるということで、今後ともしっかり対応していきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今、副町長の答弁にありましたように、12月6日に改正水道法が施行されまして、民間の事業者にも委託できるという形でございますけども、やはり少子高齢化ということで、担い手がないというのはいろんな業種、職種、それから特にやっぱりこの技術者がいないというのは、あらゆる町内の事業者と話したときに、それが一番の課題であるという話がありました。

国のほうも、こういう予算化を行っているということでございますので、町のほうもこの担い手対策というものを十分に組みこんでいただきたいなという願いを込めまして、次の質問に移ります。

2点目の質問でございます。

「外国人技能実習制度に係る課題と今後の取り組みについて」というテーマで質問いたします。

政府は、深刻な人手不足に対応するため専門的、技術的分野における外国人受け入れ制度のあり方について制度改正を検討し、6月15日、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）において、新たな外国人材の受け入れについて閣議決定しました。

現在、これが政府決定いたしましたけども、改正入管法が制定いたしました。

また、これとは別に、現在、人材育成を通じた開発途上地域等への技能等の移転による国際協力を推進するという技能実習制度があり、本町においてもこの外国人技能実習制度により多くの外国人が実習しています。

1点目でございます。

北海道では、平成18年から監理団体を対象に外国人技能実習制度に係る状況調査を実施しています。

本町における技能実習生受け入れ人数、国籍別受け入れ数及び業種別受け入れ数について把握しているでしょうか。

把握している場合は、最新の実績を伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えいたします。

道が実施している「外国人技能実習制度に係る受入状況調査報告書」では、道内及び振興局管内別における技能実習生受け入れ数、国籍別受け入れ数及び業種別受け入れ数について記載されております。

町では同様の調査を実施していないことから、現時点では、本町における各受け入れ数等、正確には把握していない状況ですが、本町の農業、水産加工関係及び建設業関係に従事する外国人労働者、技能実習生の実態について町内の監理団体及び関係団体に聞き取りをしたところ、農業関係では44名、建設業関係では8名、水産加工関係では74名の外国人労働者等を受け入れているとの回答があったところでございます。

この中には、事業者が直接雇用している外国人労働者等が含まれていないため、実際

には、もっと多くの受け入れがあると考えられるところでございます。

なお、道が実施している「平成29年外国人技能実習制度に係る受入状況調査報告書」によると、根室管内における外国人技能実習生の受け入れ数は669名、業種別でございますが、水産加工関係を含む食料品関連で367名、農業関連で278名、建設業関連で16名、その他業種で8名となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

道では調査しているけど、町では今調査を行ってないということでございますけども、在留カードを登録しているのですが、そこから調査するということができるのかできないのかというのを聞きたいんですけども、これは住民票みたいなもので、個人情報なのかなと思うんですけど、その辺ちょっと確認したいんでお願いいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 在留カード等につきましては、プライバシーの関係から、その他の情報として使用することは可能ではありません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい、わかりました。

それで、入管法は、来年4月から施行されるということで、今後外国人がふえていくのかなというふうに思っております。

そういうことも含めて、産業の動向ということの中で調査していくことが必要ではないかなと思うんですけども、これはまだ今始まったばかりのことで、これがどんどん進んできた場合にまた質問したいと思います。

2点目に移ります。

平成29年11月1日に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行されました。

優良な監理団体に対して、最大5年間に実習期間を延長する第3号技能実習生の受け入れや、人数枠の倍増等の拡大策が講じられました。

しかし、新制度移行に伴い、技能実習生受け入れのための手続に係る負担が増加するとともに審査期間が長期化しています。

書類の簡素化、電子化を要望する声があります。

また、監理団体、実習実施者ともに受講する責任者講習の北海道での開催回数をふやしてほしいという声もあります。

これらの問題に関連して、町が関係団体と問題把握や対策について協議したことはあるでしょうか。

協議している場合は、その内容を伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

これまで外国人労働者については、一部の職種で人材の確保が難しい状況にあり、その一役を担うという実態がございました。

しかし、一部で外国人労働者に対し、不適切な賃金の支払いや労働時間の管理があり、労働実態が問題視されている一面もあります。

そのような中、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習法が成立されました。

技能実習法は、旧制度における不正行為を新制度において速やかに立証し、排除するもので、適正な外国人技能実習生の運用を図るものです。

従来まで簡単な申請手順であったものを監理団体や外国人技能実習機構等の機関を経由し、法務大臣の認可に至る仕組みとなっており、経過を厳正化することで、本来の目的である日本の技術の開発途上地域へ移転を図り、当該地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することが達成されるというふうに考えております。

以上のことから、手続が複雑化することは、ある程度やむを得ないと考えております。

町といたしましては、これまで当該の案件に関し、関係団体との協議を行ってはいませんが、これからふえることが予想される外国人実習生に対する課題や対策について、関係機関と意見交換をすべきものと認識しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君）はい。

今、部長が答弁されたのは、まさに事実関係はそのとおりでなんですけども、実態としては、今までは、公益財団法人ジツコと言われる国際研修協力機構が行っていました。

それが昨年から、今、部長言われたように外国人技能実習機構というところが、独立行政法人になって、昨年の1月に設立されて監査が厳格化されたのです。

厳格化されたのは、国のほうでも不適切な対応を厳格にするからだということなんですけども、我々、受け入れている立場とすると、余りにも現場のことがわからないままでの独立法人のやり方というのは、非常にちょっと難しいのかなと。

監査を受けなければならないのですが、監理団体は1年に1回、それから受け入れ事業者は3年に1回という中で、この機構のほうは、予告なしにいつでも検査を行うことができる、というような一文がありまして、これが非常に問題でして、我々事業者は常にそういう監査を受ける経理担当者を置いているわけじゃなくて、我々も仕事がありますし、いろんな予定があるのですけども、いきなり来られて監査しますと、それが機構のこういう仕組みですからというふうに言われるんですけども、それでは対応できないと。

対応できないのでしたら、また来ます、ということなんですけども、それが果たして実効性があるのかどうかと。

今までジツコがやっていた部分では、予告があって、監査をそろそろ何日ごろに監査に行きます、というような形の中で対応もできるように、お互いにスケジュール調整ということができたのですけども、今、過渡期だと思うのです。

こういうことがふえてきている。

そういうことを監理団体と事業者だけではなくて、それを自治体が関与することによって、機構の柔軟性を求めていきたいと。

事業者と監理団体だけでいくと、上下関係で、こういうふうに決まっていますからと、全然取り合ってもらえない状況がありますので、自治体も現状に鑑みた対応を協議していくような形をとってもらいたいというふうに思っておりますけども、私の今のことに対しての御意見を伺いたいと思います。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり複雑化しているという事実はございますが、例えば日本語学習や健康診断、あるいは日本のルールを教え込むという部分もございまして、監理団体の業務が非常に多くなっているということもありますので、仕組みづくりとして、国の支援が当然必要であるというふうに考えておりますので、その部分につきましては、これから法律において省令等で詳細がはっきりされるということもありますので、その状況を見ながら、私どもとしては国に要請したり、町としても仕組みを考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

今後、これが大きく動き始めているので、その町の対応にも期待をしたいと思います、3点目の質問に移ります。

実習生が入国後に受講する日本語講習の際に、監理団体では健康講習や交通安全講習を実施しております。

今後、増加が予測される外国人に対しての防災情報や日本語教室などの情報提供に係る対応について、町の考え方をお聞きいたします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをいたします。

今後、増加が予想される外国人労働者等に対しての情報提供については、関係機関と情報共有を十分図りながら、必要に応じて対応しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

これから法律も変わりましたので、どのように動いてくるのかちょっと予測不明な部分がありますし、相談窓口を設置することも必要になってくるのかなと思っておりますが、また状況が変わり次第、また御質問したいと思います。

ということで、次の質問に移ります。

3番目のテーマです。

「『別海町子ども・子育て支援事業計画』の進捗状況について」というテーマで質問いたします。

急速な少子化を背景に子供を取り巻く環境が変化する中、社会全体で「子ども・子育て」を支援することを目的として、本町では、平成27年に「別海町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

1点目です。

本計画には、「別海町子ども・子育て会議を活用し、毎年度点検・評価・公表します」と記載されています。

また、ホームページなどを活用し、公表していくことで、「住民への浸透を図ります」と記載されていますが、現在の取り組み状況を伺います。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えいたします。

「別海町子ども・子育て支援事業計画」につきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画として、今年度で4年目を迎えます。

本計画の点検等につきましては、毎年、「子ども子育て会議」において、事業実績や方策の進捗状況について審議していただいております。

また、計画年度の間年にあたる平成29年度には、実績数値等の検証により事業の見込み量などの見直しを行ったところです。

現在までの取り組み状況につきましては、教育・保育施設の充実として、私立幼稚園2園、公立幼稚園3園、認可保育園2園、へき地保育園1園が認定こども園に移行しています。

さらに、「地域子ども・子育て支援事業」では、乳児家庭全戸訪問事業や地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業など、ニーズに対応した事業を展開し、おおむね計画どおりに進んでいるところでございます。

ホームページにおける進捗状況等の公表はおくれておりましたが、現在、27年度から29年度の進捗状況を掲載したところでございます。

今後につきましても「別海町子ども・子育て会議」を活用し、計画の着実な推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

この質問を書いた時にはホームページでまだ確認できない状況だったんですけども、掲載しましたということで、最近ちょっと調べてなかったんでわからないんですけど、今はホームページで公表されているのかというのが1点と、この計画のときには平成25年、26年の「子ども・子育て会議」の委員の名簿が載っているんですけども、この会議の人たちは毎年更新といいますか、委員の人は交代しているというか、2年の任期を終えてかえられているのか、その辺の状況というのはどのような形になっているのかお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） ホームページの掲載につきましてはおくれておりましたが、ただいま掲載しております。

また、委員の任期につきましては、2年という任期でございますので、また更新をして新たな委員の体制の中で活動しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

では、現在はホームページで公表しているということでございますので、また後で確認したいと思います。

2点目に移ります。

本計画の中に「別海町放課後子ども総合プラン行動計画」が位置づけられています。

現在、2カ所の児童館を含め、3カ所の放課後児童クラブが設置されています。

放課後児童クラブの運営状況と、新たに放課後児童クラブ及び放課後子供教室の開設

のニーズが見込まれる小学校区の状況をお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 「別海町放課後子ども総合プラン行動計画」は、「子ども・子育て支援事業計画」で一体的に策定し、放課後の子供の安全・安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブとあわせて、放課後子供教室の整備を進めることとしています。

放課後児童クラブの運営状況は、公設の中央児童館で2クラブ、西児童館で1クラブの合計3クラブを開設し、11月末現在で169名の利用登録があり、延べ1万3,418名が利用しています。

このほか、中春別地区には民設で1クラブ開設しており、町からの交付金により運営しています。

11月末現在で28名の登録があり、延べ1,703名が利用しています。

ニーズが見込まれる小学校区の状況としましては、現在までに各地域からの新たなクラブ設置について具体的な要望は受けていませんが、来年度実施する「子ども・子育て支援事業計画」更新のためのアンケート調査等によりニーズの把握を行ってまいります。

また、放課後子供教室につきましては現在設置には至っておりませんが、教育委員会、学校、地域等と連携し、継続して検討してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今現在3つということでございますけども、第7次の総合計画では、放課後児童クラブを2023年までには1カ所、それから28年までは2カ所で合計6カ所設置するというような目標がKPIで示されているんですけども、これは、今、余りニーズが把握されていないという状況でございましたけども、別海町8学区あるんですけども、どのような考え方で選定したのかというのをちょっとお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 第7次の総合計画につきましては、ただいま策定中でございますが、今後10年間の中では、そういう放課後児童クラブ等の要望も予想されることから、目標として掲げたところでございます。

人数につきましては、来年度、計画の更新にあたってのアンケート調査等によりしっかり把握してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 西原議員に申し上げます。

最後の質問は、7次の計画については通告されておりませんので、その点についてはひとつ質問を変えていただきたいと思います。

○8番（西原 浩君） 7次計画と言わなければよかったのかな。

そこまで制限されてしまうと質問ができなくなってしまうのだけでも。

質問に通告してあるとおり、今後見込まれる小学校区の状況をお聞きします、という延長の中で用いたわけで、7次総合計画を聞いたわけではないということはちょっと御理解いただきたいと思います。

今後見込まれる状況をお聞きする中で、先ほど「別海町子ども・子育て会議」が設置されていると思うのですが、その会議の中で、8学区の中で要望があるというような、私たちの学区で放課後児童クラブをほしい、というような声はまだ上がっていないのでしょうか。

会議の中では。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 会議の中におきましてもそういう声は上がっておりません。以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

なかなか潜在的な要望があるのではないかなと私は思っているわけですが、それを拾う仕組みをすべきではないかと。

続きまして、3点目に移ります。

今の要望も含めて、今のことも含めまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるためには、幅広い支援体制を整備する必要があると考えます。

高齢者を対象に構築した「地域包括ケアシステム」のような体制を子育て支援にも考える必要があると考えますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

本町の子育て支援につきましては、これまでも妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子保健事業、子育て支援事業のそれぞれの分野で情報を共有し、連携して事業の展開に努めているところでございますが、子育てに関しましては、包括的、継続的に相談を受け、ワンストップで必要なサービスを効率的に提供することが、より安心して子供を産み育てることができる環境の充実につながるものと考えております。

現在、子育てを包括的に支援するため、母子保健法で定められている「子育て世代包括支援センター」の設置を目指しまして、関係部署による検討を開始したところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） はい。

この子供に係る担当というのは、福祉部だったり、教育委員会だったり、保健センターと、幅広い担当が関与するといいますか、担当しているわけなので、今部長のほうから新しい体制を考えるということでございますので、非常にお母さんたちもどこに相談したらよいのかなと思っている部分もあると思います。

こういうニーズがあるけども、誰に言ったらよいかわからないと、小さい子供を抱えながら悩んでいるお母さんたちもいると思うので、そういうように一元的に悩みを相談できる部署が今度できれば、非常に子育ての充実した町になるのかなというふうに期待しております。

そういうことをぜひ進めてもらいたいと思うのですが、町長にも最後お聞きしたいと思います。

子育ての充実策ということに対する町長の考えをお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私は、町長に当選して以来、3つの公約を掲げておりました。

その中の第一に、子育て世代を応援していく、というふうに言っております。

今、福祉部長のほうから答弁がありましたけれども、その中でもおわかりだと思いますけれども、子育て世代をしっかりと応援していくということは、私の町政の主眼になってい

ると思っておりますし、ふるさと別海町を守っていくための一番大事なことだというふうに認識しておりますので、できるだけ町としてできるものは支援をしていくと、子育て世代を応援していくと、そういう体制で町政を取り組んでいきたいと思っておりますので、どういう形がよいのか、議員の皆さんからもいろいろ提案をいただければ、できるだけ7次総合計画の中でも取り組んでいきたいと思っておりますし、いろいろな方々のいろんな意見を聞いて、それに取り組む体制を整えていこうと、そういう思いで町政を担っていききたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 以上で、8番西原浩議員の一般質問を終わります。

○8番（西原 浩君） はい。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） ここで会議を10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時11分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番木嶋悦寛議員。

質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（木嶋悦寛君） 議長。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、大きく2点の質問について行います。

まず1点目、「第7次総合計画における観光振興について」です。

日本観光振興協会が実施した調査によると、宿泊を伴う観光客の旅行先での行動目的の上位3項目は、「自然の風景を見る」「温泉浴」「名所・旧跡を見る」となっており、その順位は、平成27年度、28年度ともに変わりません。

このほか、日帰り旅行客の目的として「地元のおいしいものを食べる」が高い需要になっていると考えられます。

これらの4種の観光素材が我が町には全て存在していますので、より一層磨きをかける必要があると考えます。

第7次別海町総合計画の策定作業が大詰めとなり、来年度事業に係る第1次実施計画の策定作業中であることから、今後の観光政策について6点にわたり質問いたします。

まず、1点目です。

平成29年度決算審査特別委員会で調査したところ、町内宿泊施設の昨年度の客室稼働率は24.2%でした。

年間平均すると75%強の部屋があいているということです。

宿泊施設の稼働率が上がらないのは、さまざまな課題が存在している可能性を考え、施策の幅を広げていく必要があると考えます。

稼働率向上に向けた宿泊施設の振興策を伺います。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） お答えをいたします。

宿泊施設の客室稼働率については8月が最も高くなりますが、それ以外は低く、冬期

間は一層落ち込んでいます。

この状況から、宿泊事業者にとっては冬期間の宿泊客を増加させることが重要であると言えます。

客室稼働率の向上は、個々の宿泊事業者の取り組みが重要と考えますが、町は観光振興の観点から振興策を検討しています。

これまで町や観光協会などは、冬期間の観光客を増加させるため野付半島の「水平線」を活用した観光メニューの開発に努めており、今後も関係機関と連携し、磨き上げを行い、観光客の増加に結びつけたいと考えています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 私の最初の質問の中にも、さまざまな課題が含まれているということをおっしゃっていますが、その中で、やはり確かに観光メニューの開発は重要な部分を占めるとおっしゃいます。

ただ、その宿泊施設の形態というか、個性的な宿泊施設であることも今の時代からすると非常に重要な部分なのかなと。

そうしたさまざまな課題について、どの程度現在研究されているのか、それともこれからどういう体制でそういったことを考えていくのか、そして、それを例えば、宿泊施設にきちんと情報提供していくというようなことも含めて、そのあたりの振興策というか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

冬期間の宿泊施設の利用率が少ないということの原因としましては、例えば、夏場にありますスポーツ合宿、こちらがないでありますとか、工事関係者の宿泊者が少ないということも要因の一つとは思っております。

また、大規模なイベントも特に行われていない。

最も大きな事情としましては、道路状況から外出を控えるということもあるのではないかとおっしゃるふうにお伺いしております。

その中で、個人客の誘致というのは非常に重要かと思っておりますが、そのため観光メニューとしまして、先ほど申し上げましたけれども「水平線」にかかりますスノーモービルのツアーでありますとか、また冬期のバードウォッチングなど、観光メニューの磨き上げが必要かと思っております。

また、こちらは野付半島中心のメニューを申し上げましたけれども、やはり別海町は広い町でございますので、内陸部への誘導も必要かというふうにお伺いしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） そういう観光メニューを用意したにしても、宿泊施設が選ばれないということがあると思います。

今すぐそれに対してどうこう答弁を求めることはしませんけど、ただ、そういうことも含めて考えていく。

今は、新たな宿泊施設の形態としてゲストハウスというのができてきて、中標津に1軒、それから羅臼町に1軒、そちら両方とも私もたまたま泊まることができたのですが、そういう形でさまざまなやっぱりニーズ、選ばれる宿をつくっていくということも大事な

部分ではないかなと思いますので、ぜひそのあたりの研究、それから情報収集とかも含めて進めていただければいいなというふうに思っております。

2番目に移ります。

オンライン決済の利用環境を支援するWi-Fiのフリースポットの充実、スマートフォンなどの充電スポットの設置は、重要な観光インフラとなっております。

町として、こうした電子商取引の推進に向けた公共施設の機器整備や企業支援は考えていますでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをいたします。

現在、Wi-Fiが整備されている公共施設は、役場庁舎、交流館ふらと、野付半島ネイチャーセンター及びマルチメディア館の4カ所ですが、総合計画の中で検討しているものとして、Wi-Fi整備施設を増加させるという目標も計画をしております。

なお、充電スポットが整備されている公共施設はなく、整備計画も現在のところはございません。

これらの整備にあたっては、今後、観光客や観光事業者を対象にアンケートを実施するなど、検証が必要でないかというふうに考えております。

また、議員がおっしゃられる電子商取引は、主にスマートフォンを活用した電子決済に向けた施設整備と思われませんが、これらは事業者みずからが行うべきことと考えています。

事業者の店舗だけで解決できない大規模なインフラ整備等については、検討する必要があると思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 電子商取引そのものというよりも、それを取引する環境ですね。

先ほど申し上げましたように、Wi-Fiの環境は、これから非常に重要になってくるなというふうに思います。

よく私も使うのです。

公共施設でのWi-Fiを。

ただ、非常に使いづらい部分もある。

これは、当然、町内のWi-Fiの仕組み自体に課題があるのかなと思うのですが、ある程度利用人数を制限された中で設置されているので、例えば、使わないで15分くらいすると、もうつながらなくなるのです。

そうすると、またいちいちつながり直しをしなきゃいけないことになるので、せめて観光スポットに滞在中は、一度つなげば自由に使えるような、そういう仕組みにならないのかな、なんて思うのですが、そのあたりについては、どのように現状把握されているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

ただいま設置している公共施設につきましては、先ほど産業振興部長申し上げたとおりでございますけれども、今試行的な設置の段階であるということ。

また、フリースポットにおけるWi-Fiの接続時間制限等は、その施設の使用状況

等に応じて検証されていくべきものであるというふうに考えておりますので、第7次の中で、公共施設のWi-Fi整備については検討を進めていくということにしておりますので、使用環境等も含めて最適な方法を今後選択していきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

その点については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど充電スポットについては整備を計画していないということでした。

せめて道の駅ですとか、野付半島ネイチャーセンターですとか、そうした部分については、ある程度町の施設ですので、そういうところの充実というのはしていく必要があるのではないかと。

滞在するわけですからね。

せっかくレストランを使ってもらった、そこに充電スポットがなければ、じゃあどこか違うところに移動しようかということになる可能性もあるということで、いかにやっぱりそこにお客さんが快適にとどまるかということの一つになるのではないかとということですので、そのあたりの考えがあるかないか、ちょっと聞かせていただきたいなど。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、それらの整備にあたっては、今後、観光客や観光事業者を対象にアンケートなどを実施して、検証してから検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

それでは、次の質問に移ります。

宿泊を伴う観光旅行客を狙うために自然・景観と温泉にかかわる今後の観光インフラ整備、観光メニューの開発についてどのように取り組みますでしょうか。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

町内にある温泉は、民間事業者とふるさと交流館の合計8軒があります。

これからも観光協会などを通じたPRを進めてまいります。

また、野付半島の自然や景観を活用した観光メニューについては、夏の観光船や冬の氷平線などの磨き上げが必要と考えております。

なお、交通インフラの整備は大きな課題ですが、エクスプレスバスの運行など、広域連携での整備を進める必要があると認識をしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 温浴施設8軒というふうに今お聞きをしたような気がするんですけど、場所というか名称というか、詳しくお知らせいただけますか。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤輝幸君） お答えをいたします。

エリアごとに何軒ということでお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、西春別のエリアですけれども2軒、別海市街のエリアで1軒、尾岱沼のエリアで5軒、合計の8件となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

ちょっと関連もありますので、次にいきます。

宿泊を伴う観光旅行客を狙うための名所・旧跡に係る今後の観光インフラを考えたときに、既存の施設を核として町内の名所・旧跡をもっと有機的につなぐ必要があると考えます。

先日補修工事の終わった史跡旧奥行臼駅通所、旧国鉄奥行臼駅舎及び旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所の観光資源としての活用をどのように考えていますでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

観光客に宿泊をしてもらうためには、長く滞在していただくことが必要だと考えております。

そのために、多くの観光メニューはもちろん、別海にしかない名所・旧跡は非常に重要でございます。

旧奥行臼駅通所、旧国鉄奥行臼駅舎や旧別海村営軌道風蓮線奥行臼停留所は、平成25年度に保全管理計画を策定し、史跡公園構想を打ち出しています。

奥行地区は、時代の異なる3つの交通歴史遺産が集中している、ほかでは見ることのできないユニークで大切な観光資源と考えております。

本年10月には、根室観光連盟が台湾ブロガー招聘事業を実施し、奥行臼を見学してもらいましたが、物懐かしさを感じさせる風景としてよい評価を得ているところでございます。

また、野付半島に偏りがちな観光客を内陸部に呼び込む意味でも重要な資源というふうに考えておりますので、今後も町や観光協会のホームページ等を活用し、PR活動に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 観光協会のホームページを見ると、非常に詳しく載っていて、すばらしい取り組みがされてるなと思いますし、ちょっと昨日たまたまニュースで見てたんですけども、花咲線に対してクラウドファンディングが3億円でしたか、集まったということで、2万人からの人が応援している。

ということはどういうことかというのと、やはりそういう鉄道関係に対する非常に皆さんのノスタルジックな思いももちろんあるでしょうし、あと実際そういうマニアがたくさんいるんだなということとはよくわかったところです。

今は、たぶん観光地としての様相を呈してないなという感じがしますので、ぜひ史跡公園としての整備をし、観光客が来ても、がっかりしない整備の仕方をしていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

5 番目です。

別海町交流館ぷらとは、昔、駅だった面影を取り戻して欲しい場所であります。

現在のバス待合となっている空間に当時の駅舎を再現するなど、思い切った取り組みを施して、ライブや企画展の開催など、町内外の人が交流でき、別海町の名所・旧跡の中心として人が集まる仕掛けを考えていくことで、これからできる生涯学習センターを補完し、別海町の歴史をつなぐ駅として残すことができると考えます。

西春別駅や春別駅、平糸駅などの復元も話題性があると考えます。

観光資源としての側面から、こうした旧跡を生かした場の整備をもっと積極的に取り組むことが重要と考えます。

町は、どのように考えますでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

交流館ぷらについては、指定管理者である別海町商工会において、町民の利便性を考慮した施設の運営が行われていますので、活用方法は、指定管理者と協議をしながら判断したいというふうに考えております。

また、現在、生涯学習センター建設とあわせて、ぷらとやマルチメディア館を含めた3館連携による施設の活用を行うにあたり、その役割について協議を行っているところでございます。

なお、過去には西春別駅などの復元の提案もございましたが、標津線廃止に伴う資料の保存や展示については、西春別駅前にあります別海町鉄道記念公園を整備し、その役割を担う施設としております。

以上のことから、現在のところ、ぷらとにおける駅舎の再現やその他の駅を再現する考えはございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 4 番木嶋議員。

○4 番（木嶋悦寛君） 先ほど奥行臼の話の中でも出ました。

非常に時代を感じることができる、いろんな時代と一緒に考えることができるということは、やっぱり歴史は当然つながっていますので、そうした歴史の変遷をたどることができるストーリー性が出てくると思います。

ですから、今はそうした考えはない、ということで答弁ありましたが、もし機会がありましたら、ぜひそうした一連の流れを再現するような取り組みがなされてもよいのかなというふうに思います。

はい。

次の質問です。

貴重な産業遺産や歴史にかかわる展示を行う鉄道記念公園、郷土資料館や分館、加賀家文書館など、もっとPRする必要があると考えますが、観光資源としての活用をどのように考えていますか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

郷土資料館は、現在、町ホームページでの紹介や観光パンフレットに掲載され、平成29年度の有料観覧者の約8割が町外からの来館者となっております。

今後、白老町の国立アイヌ民族博物館の開館などに伴い、アイヌ文化が注目されてくることにより、加賀家文書館の加賀伝蔵や所蔵アイヌ民族の資料の重要性がさらに認識されることが予想されます。

また、今年度、旅行会社のツアー調査や修学旅行誘致の下見があったことから、需要が見込まれる可能性がありますので、観光資源として十分活用できる環境を整える必要があると考えています。

なお、奥行臼や鉄道記念公園と同様に、観光客を内陸部に呼ぶ意味でも重要な資源でございますので、それぞれの持つ背景や役割を検証し、周遊のためのモデルルートを検討するなど、今後もPR活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

中標津町では、旧農試のあったところ、今現在も使われていますけど、その史跡登録を目指しているということです。

昭和の史跡としては、まだ登録されているところがないわけで、新たな挑戦なのかなというふうに思っています。

別海町もやはりそうした奥行臼駅通所だけじゃなくて、そうしたアイヌの時代からさまざまな歴史がある、産業遺産もあるということで、史跡に登録されないまでも、そういうことをしっかりとつないで発信していく必要があるのかなと思います。

さっきストーリーをつくらと言いましたが、そういうストーリーをしっかりとつくっていくことが観光資源として磨きをかけていくことになるとと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、それでは、次の質問に移ります。

2番目の質問です。

「物産館の設置について」です。

別海町商工会からの要望が上がっている物産館の設置について伺います。

第3回定例会での一般質問における西原議員への答弁で、現在の別海町交流館ぷらとを試験的に物産館にという町の考えが示されました。

別海市街地の物産拠点建設にあたっては、道央道サービスエリアの店舗のような民間事業者との共同経営、立地場所を含めたマーケティング、費用対効果、別海ブランドの発信などを考えて進めることは大変大切です。

私は、町の立場として物産館を単独運営することへのリスクをしっかりと捉えることや、事業採算性、事業継続性を考えた取り組みの方向性をしっかりと持つことが大切だと考えています。

物産館の設置について、町の考えを伺います。

まず、1点目です。

集客や運営を考えた場合、ぷらとを物産館とすることで、事業の採算性や事業の継続性が見込めると考えていますでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

現在、町が運営する物産館を設置する考えはございません。

本年第3回定例会での西原議員の質問には、「商工会が物産館の設置を検討していることを受け、ぷらとを改修し、一定期間の試験的営業を行った上であり方を検討する必要がある。また、今後も商工会と協議を進めたい。」と答弁しているところでございます。

物産館の経営が成り立つためには、おっしゃるとおり明確な運営方針を持つことはもちろんのこと、町民のみならず、観光客などの町外のお客様が利用してくれることが大変重要だと考えております。

商工会においては、中小企業庁の補助を活用し、物産館の建設・運営方法について検討していると聞いております。

また、町とも連携・協力しながら構想を進めたい、としておりますので、現実的にどのような内容であれば、事業の採算性や継続性を担保できるのか、ともに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

2番目の質問に移ります。

町が別海市街地における物産拠点施設の検討に入る条件、今はない、という話でしたけど、あえてお聞きしたいと思います。

町としてもかかわって検討に入る、その条件をお示してください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをさせていただきます。

現在、町は物産館を設置する考えはございませんが、先ほども申し上げましたとおり、まずは明確な運営方針を定め、その後、事業の採算性や継続性を担保することが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） はい。

市街地にある、とあるコンビニエンスストアから聞き取りをしました。

年間15万人の方が利用されているそうです。

そのうちの3割、4万5,000人から5万人ぐらいが市外からのお客さんだそうです。

それぐらいの集客力がやはりあるということですので、事業を考える上で、誰と組んでどう進めるかというのは非常に大きな問題になると思いますので、ぜひ商工会との協議、検討の中でも、そうした情報をしっかりとつかみながら進めていただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で4番木嶋議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

会議に入る前に申し上げます。

午後から7番今西議員が早退でございます。

次に、13番中村忠士議員。

質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従いまして2点質問いたします。

1点目ですが、「防災について」であります。

本年9月6日未明に発生した胆振東部地震により、別海町において最長40時間を超える長期停電が起きました。

これにより、特に酪農家で、生乳を廃棄せざるを得ない状況や飼養牛の健康を大きく損なう状況が生まれるなど、多大な被害が生じました。

今回の地震、それに伴う停電から多くのことを学び、今後の防災・減災に活かしていかなければならないと強く感じているところです。

政府の地震調査研究推進本部では、大規模地震が30年以内に発生する確率について、マグニチュード7.8から8.5程度の根室沖地震は80%、7.5程度の色丹島及び択捉島沖地震は90%と発表しています。

マグニチュード8.8程度以上の17世紀型超巨大地震に関しては、7%から40%としています。

まさに、きょう、あす起こるかわからない大地震災害にどう対処すべきかという点に関し質問します。

1点目です。

自主防災組織についてお聞きします。

平成27年6月議会でお聞きしたときには、自主防災組織がつくられているのは105町内会中67町内会で、組織率は63%ということでした。

6年半がたったわけですが、現在の組織率はどうなっているのでしょうか。

別海町地域防災計画では「町内会等の組織を生かした自主防災組織づくり、育成を推進する」となっていますが、自主防災組織育成についての課題、並びに今後の計画、推進の具体策をお知らせください。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

現在の自主防災組織率につきましては、105町内会中67町内会であり、結成率は63%から変化はありません。

自主防災組織率は、規約等を作成し、町へ届け出をした組織だけをカウントしておりますので、実際に町内会等の組織が機能を有していたとしても、その率に反映はされていないところです。

しかし、自主防災に対する意識の高揚を図るため、正式な組織としての結成を今後も促していきたいと考えております。

課題としては、具体的活動の取り組みがおくれている自主防災組織や、自主防災機能が伴っていない地域町内会もあると考えられることから、今後もその必要性について、啓発を継続していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

6年半たって数字上の変化がないということで、内容的には意識の高揚とか変化とか、そういう内実に関して変化があるのかもと考えるけれども、数字上変化がないということでもありますから、これは、やっぱりきちっと重く捉える必要もあるんじゃないかと思えます。

従来型のやり方でなかなか進まないということがここから示されているというふうに思うのです。

従来型を突破するような取り組みというものが必要かと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

自主防災組織結成・登録につきましては、毎年、町内会長会議等でお知らせをし、啓発をしているところなのですが、また、育成事業等の活用により結成を促しているところなのですが、登録には至っていない状況にあります。

また、先ほども申し上げましたが、登録をされてない町内会等におきましても、防災意識が高く、災害発生時を想定した体制を整備している町内会等も見受けられます。

今後もさまざまな機会を通じて、より意識を高めるために継続した啓発を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

2番目の質問に入ります。

防災訓練についてお聞きします。

同じく平成24年6月議会の一般質問で、災害時の地域と学校の連携について、「地域や関係団体との合同避難訓練の実施が課題だ」と町側が答弁しています。

このときは、津波対策に絞ってのお話でしたが、地域一体となった合同訓練の必要性は津波対策だけのことではありません。

学校は学校で、避難訓練を実施しています。

小・中と幼稚園、保育園が連携した訓練も行われていますが、地域の防災訓練・避難訓練とは十分にリンクしているとはいえないのが実情じゃないかと思えます。

学校、幼稚園、保育園、介護施設、さらに企業などを含めた地域一体の防災訓練が実施されるような働きかけを町としてする必要があるのではないかと思います。町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

町では、今年度、町内会及び自主防災組織、消防、警察、自衛隊、赤十字奉仕団などと連携をした合同防災訓練を実施いたしました。

各地域においても、自主防災組織とコミュニティー・スクールによるさまざまな内容の防災訓練などが実施されています。

しかし、各地域で実施が容易な休日は休校日であるということもありまして、日程の調整などから全ての機関が合同で訓練を行っていないというのが現状です。

地域、学校、企業がそろって訓練を行う際は、地域での理解を得る必要がありますので、町でも可能な調整等を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私も西部地区というか、駅前地区の学校と幼稚園・保育園が連携したシェイクアウトに参加したこともありますし、地域の防災訓練にも参加していますが実際リンクしてないです。

ということで、地域的な差もあるかもしれませんが、非常に重要なことだと思いますので、教育委員会とぜひ連携していただいて、この点の推進をお願いしたいと思いますが、教育長、何かこの点ではありませんか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） ただいまの件につきまして私のほうからお答えいたします。

教育委員会といたしましても、今、コミュニティー・スクールを進めております。

コミュニティー・スクールを通して、地域の防災訓練等を行っている地域も今現在あります。

そのような形で各地域にあった防災訓練を進めていけるかなと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、ぜひお願いします。

3番目にいきます。

防災訓練についてもう1点お伺いします。

現在行われている訓練は、真冬を想定しての訓練はないように思うのですが、もしかしたらあるのかもしれませんが、ないように思います。

最近ですが、中標津町で厳冬期の災害に備えるための防災セミナーが開かれたという報道がありました。

真冬に災害が起きたと想定しての訓練が必要ではないかと考えますが、町の見解をお聞きします。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

防災訓練については、より現実的な内容で実施することが重要であると考えまして、今年度、厳冬期の災害を想定した宿泊防災訓練に職員を参加させることとしており、研修成果をもとに、町内でのさまざまな訓練にも活用できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

進めるということですから具体的に進めていただきたいというふうに思うのですが、大がかりな訓練でなくても研修に参加するということですから、町内会の会長さんを含めた中心的な方々による図上訓練、机上訓練といえますか、そういうものでもいいし、セミ

ナー方式の住民参加型の学習会、こういうものを積極的に企画していただいて、町が音頭を取っていただいて進めていただければなというふうに思います。

4番目の質問に入りますね。

とにかく時間がないのでいきます。

4番目です。

実際に災害が起きたときのことを想定して、少し具体的な問題で質問いたします。

避難所についてですが、各施設の管理・運営の責任者は誰になるのか、また、避難者の把握などについて誰が指揮をとるのかという問題です。

これも平成24年12月議会で聞いていますが、「町内会及び自主防災組織の協力を得て、管理・運営する方法を考えて検討していく必要がある」との答弁でした。

具体的にはどういうことになるのか聞かせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 避難施設の管理責任者は、それぞれの施設の管理責任者であり、避難所の運営責任者は町です。

しかし、広大な本町において、町職員は、中央地区に集中して居住しているのが現状で、災害の規模や状況に応じ、避難場所開設に合わせて職員を派遣することが困難な場合や、十分な職員数を配置できないことも考えられます。

このようなことから、災害の発生時には、町内会や自主防災組織等の協力を得て、避難所の運営を行う必要があると考えております。

海岸地域では、これまでの津波や高潮災害時の避難行動の実践から、このような体制がおおむね構築されていますが、ほかの地域では実例がないため、現在策定中の避難所運営マニュアルにより、今年度内をめどに町内会や自主防災組織等と個別の協議を行う予定としております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） どこのというふうにも言えないのですが、学校が避難所になるという状況が想定されますよね。

実際に避難施設になっているということで、学校としてのマニュアルができていうふうには聞いているのですが、いざ災害が起きたときに学校長が何をしなければいけないかというようなことについての具体的なマニュアルができていのかどうかということなんですよね。

施設の長ということになると学校長ということになるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺、地域との連携というか協議といいますか、そういう打ち合わせみたいな、あるいは意思統一みたいなものがとれているのかどうかということをちょっと確認したいと思います。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） ただいまの御質問ですけれども、学校のほうでも教職員の防災の初動対応マニュアルというものがあるんですけれども、ちょっと御質問の中にありましたが、学校施設としての動きといいますか、そういったものを規定したマニュアルは現在ないというところであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員

○13番（中村忠士君） これは、全部の学校ではないかもしれないけど、正直な声は、災害が起きたときに学校長が何をすればよいのか、地域の人も学校に入ってくるわけですよ、そういう状況の中で学校長が何をすればよいのか、先生方が何をすればよいのか正直わからないところがあるのです、というところが実際聞いた話で生の声があるんです。

ぜひ、これからやる、ということですから、マニュアルをしっかり確立していただきたいというふうに思います。

9番目の質問に入ります。

同じく24年12月議会で質問した中に、これはかなり具体的な問題ですが、避難者名簿についての問題がありました。

「個々の避難者本人による記入方式が基本になる」という答弁がありましたが、「住所や年齢を書くのかなど細かい問題も出てきます。その名簿を誰が管理するのかという問題もあります。そういうことをきちんとシミュレーションして必要最低限のことは決めておく必要がある。」と提起しましたが、私の捉え方ですよ、私の捉え方としては、明確な答弁がなかったように思います。

そうした点の検討は行われているでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

避難所で使用する避難者名簿につきましては、海岸地区の避難所でも既に使用している氏名、住所、性別、年齢を記入する様式を基本として考えています。

現在、避難所運営マニュアルを作成中で、順次、各施設の管理者や地域自主防災組織に内容説明と協議を行うこととしていますが、名簿様式につきましてもマニュアルと一緒に配布する予定としています。

また、名簿は、各避難所で取りまとめ、避難所運営者が管理することになりますが、その具体的な方法につきましても、マニュアルの内容確認とあわせて、各施設、地域と具体的な協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと念のためにお伺いしますが、マニュアルをつくるという話は、これは、いつまでにつくるという話になっていますか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） マニュアルの作成につきましては、今年度中ということに進めているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大変申し分ないのですが、24年の12月議会で提起して、検討するという話になっているけど、具体的には、現状としてはマニュアルができていないということで、今年度中ということですが、今年度ももう残り少ないんで、これはもうできるだけ急いでつくる必要があるのではというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

6番目の質問に入ります。

災害時には、不正確な情報、誤った情報が広がることがありますし、正確な情報がきちんと町民に届くようにすることが災害対策の最重要課題の一つだと思います。

今回の停電で水道の水が出なくなるという情報が広まりました。

町では、ホームページに「水道がとまることはない」という記事の掲載をしたり、広報車ででの広報に努めたようですが、ごく一部にしか伝わりませんでした。

これを教訓にして対策を考える必要があると思います。

町の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

今回の停電では、町のホームページ、フェイスブック、ツイッターや、広報車による情報周知を実施しましたが、通信障害の影響により情報を得られない方や、室内にいる方などに円滑に情報が行き届かないという状況が見られました。

このことから、今回の停電を教訓とし、これらの情報伝達手段のほか、町民の方が円滑に情報を得られるよう、市街地域の防災無線の整備など、さまざまな情報伝達手段を検討してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

町民の提案としては、町内会組織を使って情報を伝達するというようなアイデアも出ています。

今、市街地での防災無線という具体的な話もありましたが、そういう町内会の情報網というものを活用するという提案もあります。

そこら辺になるとどうなのでしょう。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えします。

町内会の地域コミュニティーを通してという御提案、そういった声も聞いてはおりません。

ただ、発災時に混乱した中で、町内会がなかなかその役を担うということも大変なことだろうと思います。

今回のような誤報や意図的な情報を流布するという事は、今、全国でも災害が起きるたびに問題視されております。

それで、町の一つの考え方としては、やはり住民の方が何かそういった誤った情報で不安を覚えたりした場合は、まず町に確認をしてもらおうと。

ただ、その情報伝達手段が絶たれている場合ですとか、いろんなケースが想定されますので、先ほど申し上げた市街地域への行政防災無線の整備、または、例えばですけれども、民法放送局との協定なども視野に入れながら、可能な情報伝達手段を組み合わせ実施していくことが効果的だと思いますので、可能なものについて、できるだけ早期に取り組みができるよう進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ぜひ、いろんな手段があると思いますので、考えていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

ない頭ですが、私も、あるいは私の周辺でいろんな意見があれば、お伝えしたいと思

います。

7番目の質問に入ります。

災害用備蓄品の問題について質問します。

平成28年9月議会で、木嶋議員が「備蓄品の名称や数量に加え、食品成分やアレルギー一品目の表示を公表している。」と、そういう自治体もあるというふうなお話があって、「備蓄品などの情報開示は重要だ。」と指摘したことに対し、町側は、「備蓄品の公表は、災害に備える上で重要なことと考える。備蓄資機材の情報発信の準備を進める。」と、この時点では答弁しています。

現在、それはどのように行われているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） 避難所ごとの備蓄品配備数量とアレルギーの物質を含む食品の数量などにつきましては、既に確認、整理済みです。

アレルギー対象食品は、製品本体や保管用の箱などにも記載がありますが、避難者が一目でわかるように、製品写真に対象物質名などを記載し、備蓄品目一覧表とともに避難所に掲示することとして今作業を進めています。

また、アルファ米につきましては、本年度からアレルギー対応のものに製品を変更して更新することとしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

一覧表を掲示する準備を進めているということですが、それは、急いでやっていただきたいと思うのですが、それを避難所に掲載するだけでしょうか。

そのほかに町民の皆さんに知っていただくというような伝達に関しては、ほかに何か考えておられるでしょうか。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 公表の方法につきましては、各避難所ごとに何を幾らということは、ちょっと今どうかなとは思ってはいるんですけども、町として、どのような備蓄品を町全体でどの程度備蓄をしているのかというような内容で、ホームページ、もしくは広報誌等で周知をしたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

個別に掲示することがいろんな配慮が必要ということなのかな。

ちょっとそこら辺の理由がよくわからないので、今後また論議をしていきたいというふうに思います。

ぜひ、これは、公表を進めていただきたいというふうに思います。

8番目の質問に入ります。

平成26年度から4カ年計画で、およそ4,800人分の備蓄食糧などを配備するということになっていきましたが、現在の配備状況、並びに4,800人分だとしたら、それで足りるのかという点について見解をお聞きしたいと思います。

○総務部次長（今野健一君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） はい、お答えいたします。

平成26年時点には、具体的な避難想定者数が公的機関から公表されておらず、当時の、頻りに避難行動のあった海岸地区の避難者割合を参考に、地域人口の30%を目安に4,800人を想定数としておりました。

しかし、新たに平成26年以降、北海道では、根室管内で最も大きな被害が予想される「標津活断層地震」による想定避難者数の検討を行い、最新の数値が平成30年2月に公表されました。

本町では、この津波による浸水区域の全住民避難を勘案し、全町で3,200人を最大の想定避難者数として、第7次別海町総合計画の開始に合わせ、第3次の配備計画を策定中です。

仮に、3,200人を想定避難者数とした場合、配備状況については、毛布、粉ミルクが100%、食料品は53%、水が63%という状況になっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この3,200人という数字が今出ましたが、これは、内陸部は入っていない海岸だけの数字であるかのように聞いたわけですが、内陸部での避難者に関しては、どういふうになっているのでしょうか。

○総務部次長（今野健一君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

別海町の避難想定者数として3,200人。

海岸地区振興につきましては1,336人。

内陸部人口につきましては1,863人というふうには推計しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この内陸部の数も出ましたから、この内陸部の数の根拠がどういふうになって出てきているのか、ちょっとお知らせください。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

先ほど次長が説明のとおり、これ北海道が標津活断層型地震の被害想定としたもので、内容といたしましては、各町の住宅耐震化率ですとか、そういったものが加味された上で計算されているというふうには聞いておりますけれども、道が別海町の地震被害想定結果として、本年2月に出された資料に掲載されている数字でございますので、町が独自に計算を行ったものではございません。

あくまでも北海道が想定避難者数として試算をして、公表した数字となっております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 道のそういう数字だということですが、それで足りるのかという問題については検討が行われているのでしょうか。

足りると考えておられますか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 足りるのかという御質問ですけれども、この中には、避難者

数といたしまして、避難所での生活を行う避難者数ですとか、避難所以外で避難生活を送るものですか、そのシミュレーションをした背景ですか、その根拠までについての資料は公表されていないんですけども、一定程度具体的な形で公表されている数値でございますし、これが中標津町、標津町と、各町ごとに公表されておりますので、信頼のおける数値として町はこれを現在捉えているというところで。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

これ、ちょっとまた論議をしたいと思います。

9番目いきます。

別海町耐震改修促進計画によると、平成29年現在、耐震性を有する住宅は3,450棟で耐震化率67.5%となっています。

計画では、これを平成32年度には95%にするという目標を掲げています。

平成20年から29年までの9年間で上昇した耐震化率は約15ポイントですが、29年からの3年間で33.5ポイント上げるというのは、かなり大きい数値に見えます。

実現のためにどのような方策をとると考えているのか聞かせください。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） 質問にお答えいたします。

耐震改修促進計画については、国の基本方針及び北海道耐震改修促進計画との整合性を図り補助金を活用する目的からも、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%することを目標に設定しております。

今後の住宅の耐震化に向けての取り組みについては、これまでの耐震改修補助に加え、平成30年度から耐震診断、耐震設計、住宅の除却、住宅の建てかえに対する補助メニューを新設しています。

また、耐震診断・改修に係る相談窓口を設置し、耐震化の促進を図るための支援を実施しております。

さらに、今後のアクションプログラムとして、昭和56年5月以前に建設された住宅の所有者に対し、耐震化の必要性や補助制度に関する情報を個別に郵送することにより、住宅・建物の地震防災対策に関する啓発、知識の普及を図りながら、耐震化率の上昇につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 1点だけお聞きします。

相談窓口を設けているのでしょうか。

それは、どこにあるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（山岸英一君） お答えします。

建設水道部の住宅対策課がその相談窓口となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい、わかりました。

何かあったらここに電話をすればいいということですね。

はい、わかりました。

10番目の質問に入ります。

9月6日に起きた長期停電に関して質問します。

これについては、先に質問した議員からの質問と答弁で一定程度の部分はわかったのですが、なおわからない部分もありますので、あえて質問させていただきます。

今回の停電で、特に酪農業において多大な被害が発生しました。

町内の酪農家が受けた被害について、停電の影響で廃棄した生乳は3,500トン、乳房炎を発症した乳牛は4,300頭と聞いていましたが、最終的な集計としてこの数字でよろしいでしょうか。

確認します。

また、これらによって生じた損害額は、幾らになると町は認識していますか。

この点を確認します。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（小野武史君） お答えします。

今回発生した停電の影響によります町内の酪農家の方が受けた影響、被害状況は、生乳の廃棄が3,342トン、乳房炎を発症した乳牛は4,298頭となっております。

また、生乳廃棄等による損害額は3億3,400万円となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 11番目の質問ですが、長期停電によって生じた損害について、今言われたその損害について補償が行われるべきと考えますが、補償の現状とそれに対する町の見解をお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 町は、長期停電によって生じた損害についての補償は実施しておりませんが、生乳廃棄に対する支援は、胆振東部地震に伴う停電により、乳業工場側で受け入れが停止し、出荷不能となった生乳を対象に、ホクレン農業協同組合連合会が被害の2分の1を見舞金として支出することを決定しております。

また、中春別農協においても同様の支援を行うこととしており、中春別農業協同組合管轄内の生乳出荷農家は、これにより損失の満額をカバーできることとなります。

乳房炎に関する支援は、国の災害緊急対策事業として、停電により出荷できなかった期間に、乳房炎予防のため搾乳を継続するなどの取り組みを行った酪農経営体に対し、出荷できなかった搾乳牛1頭当たり1,300円の補助を受けることができます。

町としては、ホクレンや農協等の支援がある中で、直接的な支援は現在のところ考えていませんが、今回の大規模停電の経験を次の災害に生かせるよう、関係機関と連携を図りながら、酪農・畜産の防災・減災対策に努めていきたいと考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

12番目の質問入ります。

停電時の町内酪農家における自家発電装置の保有率は、684戸中287戸ということとです。

先ほどの答弁の中でちょっと数字が変わっていましたが、約42%だったと聞いています。

停電に対する備えが十分だったのか、不十分だとしたらその原因は何か、どういう対策が必要だったのか、町の見解をお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 胆振東部地震による今回のような大規模停電は、想定外の出来事でしたが、停電に対する備えは万全であったとは言いがたいと感じております。

これは、町内全域において長時間停電が発生することを想定していなかったことが最も大きな要因であったと考えています。

現在、国及び道では、停電時においても、搾乳、生乳の保管、出荷ができるよう、発電機の導入や配電盤の整備に対しての支援策を打ち出しており、関係機関においても各種対策を講じる予定としているところです。

町としては、停電を含めた災害時には、2次災害の防止や連絡手段がないことによる不安解消も重要であると考え、関係機関と協議の上、農家版の防災対応計画の策定に向け検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

次の質問に入ります。

私は、地震や異常気象から基幹産業を守るための特別な施策を考える必要があると、この間数度にわたって質問してきました。

平成23年6月議会で、「酪農地帯で水、電気が長期間とまる状況になったときどうするのか。どういう備えをしなければならないのか。」と問題提起をし、その後も質問を続けてきました。

今回の停電によって大きな被害が生じましたが、水はとまりませんでした。

しかし、水がとまることを想定して対応する必要があることは明白です。

水がとまることによる基幹産業への影響については、どのようなシミュレーションをしているのでしょうか。

また、それに対する備えをどうするかについて、町の方針、具体的施策をお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

本町の水道は、電力を利用しない自然流下方式であるため、停電を原因とした断水は起こることはありませんが、地震などにより水道管が損傷し、断水となる可能性はあります。

地震などを要因とする断水が発生した場合、過去には農協でタンクローリーを出動させ応急給水を行い対応した経緯もありますので、今後も関係機関と連携しながら対応する必要があると考えています。

また、現在は、各酪農家で搾乳用牛舎を新築する際は、小型受水槽を設置するよう要請もしております。

しかし、交通網が遮断され、応急給水の対応などができない場合もありますので、さまざまな状況を想定した対策が必要になってきます。

以上のように、水がとまることによる基幹産業への影響については、さまざまな状況を想定する必要があります。

現時点では、シミュレーションは行っていませんが、農業については、町内各農協及び関係機関と災害時に適切な対応ができるよう、先ほど申し上げましたが、農業版防災対応計画の策定に向け検討を始めており、水産業におきましても、事業継続計画の策定に向け協議を始めたところでございます。

今後、本計画を策定するにあたり、災害の種類、各関係機関の役割分担など、連携の上、シミュレーションを行いながら、計画の策定に向けた協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

ぜひ急いでいただきたいと思います。

大きな2番目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問です。

「農家戸数を維持し地域を守ることにについて」であります。

平成28年9月議会で、農家戸数の維持について質問した際、町側から「農家戸数の維持と離農を減少させることは、地域の機能を保つ意味でも非常に重要だ」との認識が示されました。

農家戸数の維持が地域の機能を保つことに直結しているという点は、これまでも再三確認されてきたことですが、そのためにどうするかという具体的な方策については不十分さを残しているのではないかと思います。

農家戸数の維持と地域を守ることにについて改めて質問をいたします。

1番目です。

農業に関する国際的流れは、いわゆるグローバル化が進む一方で、これまで非効率的で時代おくれとされてきた小規模・家族農業が、実は持続可能な農業にとって最も効率的なあり方だという認識が急速に広がってきています。

国連は、2014年を「国際家族農業年」に定め、小規模・家族農業の再評価と支援を促進するよう全世界に発信しました。

その流れをより確かなものにするため、国連は、昨年12月に開催した第72回総会本会議で2019年から2028年を「家族農業の10年」とすることを決めました。

さらに本年11月には、国連総会の開発人権問題を取り扱う委員会で「小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言」が採択され、12月の国連総会で決議される運びとなりました。

こうした小規模・家族農業の価値を評価し、守ろうという国際的流れを町はどう見ているか、また、町の農政にどう生かしていこうとしているのかどうか、見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをいたします。

国連は、議員先ほどおっしゃられましたとおり、昨年12月に開催された総会におい

て、2019年から2028年を「家族農業の10年」と決めました。

家族農業とは、農場の運営から管理までの大部分を1戸の家族で営んでいる農業のことで、現在、世界の食糧のうち約8割が家族農業による生産で賄われていることから、家族農業が果たす役割が非常に重要であることは認識しております。

また、本町においても、家族経営を基本とした専門的な酪農経営が大半を占めていることから、こうした小規模・家族農業の価値についても十分に認識し、守ろうという国際的な流れはよいことだと認識しております。

町の農政については、地域特有の豊富な土地資源を最大限に活用しながら、草地と飼養頭数のバランスを保ち、土・草・牛の自然環境を基本として、河川などの自然環境の保全を図るとともに、食糧基地として大きな役割を果たしてきた本町の農業が今後も力強く発展していけるよう、また、本町の大宗を占める家族農業を守っていけるよう、各種補助事業の要件緩和など、実現可能な農業政策を国に対して要望していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今の答弁を受けた形でもありますが、関連するので2番目の質問に入ります。

私は、本年6月定例会において「近年離農率が高いのは、搾乳頭数50頭未満の中堅農家だということがわかった。この中には経営的悪くないのに、後継者不足、高齢化などで離脱を余儀なくされている農家が少なくない。地域を維持していくために、中小規模の中堅農家を減らさずふやすための行政的努力、仕組みづくりをすべきではないか。」と提起し、町の見解を質しました。

時間の関係もあり、十分かみ合った論議にならなかった印象がありますので、改めて搾乳頭数50頭未満の中堅農家の離農率が高いことに対する見解、中小規模・中堅農家を減らさずふやしていく具体的方策について町のお考えをお聞きします。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） お答えいたします。

本年6月定例会と一部答弁内容が重複する部分もありますが、本町の直近5カ年で離農した農家は89戸で、うち搾乳頭数50頭未満は52戸となっております。

離農率は、全体の58%となっており、離農の原因としては、後継者不在が52%と過半数を占めているような状況でございます。

後継者不在により離農を余儀なくされている農家が多いことは、非常に残念なことだと認識はしておりますが、抜本的な解決策がなく、現状では、中小規模の中堅農家を減らさずふやしていくのは困難な状況でございます。

後継者不在の農家が第三者に自分の営農形態を引き継ぐ第三者継承や、担い手対策により新規就農者を確保するなど、離農戸数の減少を少しでも補っていく対策が現時点では有効な方策であると考えているところでございます。

また、後継者対策では、菊と緑の会を主体とした花嫁対策、別海高校酪農後継者を育てる会への助成事業のほか、農業後継者や中核農業者の農業経営の安定化を図ることを目的とした利子補給事業などを継続して実施することも、現時点では有効な方策であると考えているところでございます。

今後におきましては、新たな後継者対策として小・中・高校生のうちから、農業が本町にとって重要な基幹産業であり、農業が魅力ある仕事の一つであるとの情報発信を行うことにより、一人でも多くの子供が将来酪農家を目指したくなるような取り組みを行うことも重要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 前回かみ合わなかったので、私が悪かったと思うのです。

具体的な数字で、ちゃんと突き合わせて認識を統一させるという必要があったにもかかわらず、私とその数字をきちっと提示しなかったところにも問題があると反省しています。

今回、具体的な数字が出ましたね。

町もそういう認識を持っておられると、離農率が高いという具体的な数字としてつかんでおられるということをお聞きして大変心強く思いました。

次に、共通した認識の中で、とりわけ、この小規模、50頭未満の農家に光を当てていくということをやっぱりやっていただきたいと思います。

農家の方々全部から聞いたわけじゃないけど、やっぱりマインドの問題が一つあると思うのです。

小さい規模というのは、何となく流れに乗っていないのではないかというか、肩身が狭いという言い方はちょっと語弊がありますが、何かその貢献していないのではないかというような気持ちも持っておられるところもあるようです。

ですから、励ましていかなければならないというふうに思うのです。

励ます。

マインドを高めていく。

そのために行政が力を入れてほしいというふうに思うわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（門脇芳則君） 議員おっしゃるとおりだと思っております。

今、2019年度の酪農・畜産政策、価格対策が政府で議論されて、今週中には決定されるというふうに聞いていますが、その中で、全国各地回って農家さんの意見等を聞いた中で、規模縮小、維持縮小しながらも継続する家族経営にも行きわたるような支援が必要だというような御意見も出ておまして、今後のそういう施策に生かされるというふうに考えておりますので、そういう施策が出た段階で町としても何ができるかということは、判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

かみ合う論議にこれからよりなっていくことを期待しています。

大変ありがとうございます。

3番目の質問に入らせていただきますが、平成28年9月議会で、私は「町の『別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の重点業績評価指標に『維持する農家戸数』を加えること」を提案しました。

これに対し、「農家戸数の指標に関し、それぞれの施策を検証した中で検討したい」という答弁がありました。

その後の検討の経緯をお聞きします。

また、重点業績評価指標に「維持する農家戸数」を加えるとともに、「農家戸数の維持により地域の機能を保つこと」を第7次総合計画に位置づけることを求め、町の見解をお聞きします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 平成28年9月の議会で、議員の質問に対し、「離農戸数の減少の指標に対し、具体的な施策が実施されてくれば、それぞれの施策を検証した中で、戦略検討推進委員会の意見を聴き、見直しについて検討したい。」という答弁をさせていただきます。

その後3回ほど開催された「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討推進委員会」では、農家戸数の維持について重点業績評価指標にすべき、との意見はありませんでしたが、就労者の担い手確保について、特に、若い就労者の確保は必要である、との意見が出されたところでございます。

施策の検討については、昨年度実施した第7次総合計画の策定に向けたアンケートにおいて、現在、町が実施している施策の必要性、町の農業行政に対する意見・要望などについて、農業者及び農業関係団体からも多くの意見を聞くなど、必要に応じ各関係機関とも協議を行ってきました。

農家戸数の維持により地域の機能を保つことはとても重要なことであり、農家戸数の減少は、地域コミュニティの崩壊にもつながりかねないと認識しております。

しかし、先ほどの答弁でも述べましたが、離農は、農業を取り巻く情勢によって大きく変化することもあり、また、後継者不在による離農を抑制するための抜本的な解決策もないことから、「維持する農家戸数」を重点業績評価指標とすることは非常に難しいというふうに考えています。

農家戸数を維持するための取り組みは重要であり、今後も継続して実施する必要があると考えています。

一方、農家戸数の減少を補うためには、一人でも多くの新規就農者を確保することが、現時点では有効な方策であり、根釧酪農ビジョン及び別海町農業・農村振興計画における目標値との整合性を図るためにも、現在策定中であり第7次総合計画における重要業績評価指標では、「新規就農者数」を指標としたことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 以上で13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

---

午後 2時10分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着き願います。

○2番（外山浩司君） はい。

なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（外山浩司君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目、「災害時の避難体制及び連絡体制について」。

9月に北海道胆振東部地震が発生し、本町でも停電のため搾乳できず乳房炎が多発したり、宿泊予定者のキャンセルなど大きな被害がありました。

また、ブラックアウトにより、ろうそくを灯しての生活、「水道がとまる」という誤った情報の拡散、携帯電話の充電やガソリンの購入に行列が生じるなど、日常生活が見直された2日間でした。

本町では、平成5年の釧路沖地震や平成6年の北海道東方沖地震により強度が弱まっている住宅があります。

政府の地震調査委員会からは、道東沖でマグニチュード8.8以上の超巨大地震の発生が「切迫している可能性が高い」と発表されています。

専門家は、「いつ超巨大地震が起きてもおかしくない」と指摘しています。

このような状況から、大きな地震の際に多くの住宅が倒れ、住民の多くが避難生活を余儀なくされる可能性が高いと思われます。

そこで、次の5点について伺います。

1点目。

本町には、指定避難箇所32カ所と福祉避難所4カ所があります。

町民が災害時にどこの避難所へ行けばよいのか、周知はできているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

町内各地域に指定している避難所につきましては、ホームページや町広報誌などでお知らせをしており、町民の方々には、避難しやすい最寄りの避難所を御理解いただいていると考えています。

また、災害発生時の滞在場所に応じて、最寄りの避難施設へ避難ができるよう、避難対象地区や町内会等の指定はしておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

避難場所は、町民の方に確認したら、多くの方がどこに行ったらよいのかということについてなかなかわからないと言う。

もちろん、以前町内会を通じて避難場所の通知を受けているということだったんですけども、高齢者の方ですとか、若い人、転勤族によっては、万が一のときにどこへ行ったらよいかというのがありますので、再度、広報なりホームページの中でそういう周知をお願いしたいと思います。

そこで、この福祉避難場所なんですけれども、本町では4カ所ということなんですけれども、最近、札幌市ですとか釧路市の問題とかで、住民への周知が問われていますが、本町ではどのような取り扱いになっているのでしょうか。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えします。

福祉避難所につきましては、福祉避難所として、そこに避難が必要な方を町が相談を受けた際に、施設の空き状況ですとか、そういったことと調整しながら活用することとしておりますので、町民の方がストレートに福祉避難所のほうに避難をいただくということは想定しておりません。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

次の質問に移らせていただきます。

2点目。

避難物資は、14施設に保存水、アルファ米、発電機などが保管されております。

そのうち食料と毛布の備蓄数は、住民の何パーセント分が確保されているのでしょうか。

また、高齢者のための段ボールベッドやプライバシーを保護するつい立てなどの備品の配備計画について伺います。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

先ほど中村議員の質問でもお答えしましたが、最新の想定避難者数は、全町で3,200人としており、この避難者数に対し、今年度末で食料備蓄率は53%、毛布備蓄率は100%となります。

また、段ボールベッドにつきましては、第3次配備計画により、来年度から、順次、避難所への配備を計画しておりますが、保管場所に限りがあることから、災害時の規模等に応じた必要台数を速やかに確保するため、取り扱い事業者との協定締結等を予定し協議を進めているところです。

つい立てにつきましては、現在の計画ではまだ予定をしておりますが、活用する事例もふえていることから、今後、調達及び配備方法について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 実は、この質問書を出した後に時間があつたものですから、現地で厚真のほうに行ってきた、安平ですとか、むかわの担当者とか学校関係者と話す機会もあつたのです。

自分は、ちょうど町の備品が不足しているから、これは困るぞ、というふうに思っただけです。

ところが、向こうの担当者と話をしたら、「いやいやそんなことないですよ。自衛隊と日赤からもありとあらゆる余るほど物資が届くから、そんなに心配しなくてもよいですよ。」という返答をもらいました。

あ、そうなのか、と思ったのです。

実際、厚真町においては、2日目からどんどん来て、段ボールベッドも何百という数が入ったそうです。

何百入るまでは1週間ほどかかったんですけども。

それで、そういう点では心配ないのかなと思いつつも、万が一、道路が遮断されたり、

たまたま3地区だけでしたけども、他地域にまたがった場合、やはり、最低限度の水、72時間ということで30%と数字が出ていましたけども、そこはやはり町の責任として、少しずつ計画的に備蓄していくのが大事なんだという意見を持っております。

また、さっきの福祉避難所も、当然周知していなくて、来た中から、行ってもらったということで、厚真町では、たまたま酸素をしょってる方がいて、その方は福祉避難所のほうに行ってもらったということでした。

他町についてはなかったということで、あらかじめ周知する必要もなく、総務部長が言ったような対応で十分可能なかなと感じて帰ってきたところです。

3点目のほうですけども、3年前に完成した中春別中学校の体育館は、避難所として防災倉庫がつくられ、毛布、保存水を備蓄し、発電機を保管すると計画されていました。

この計画が取りやめになった経緯を伺います。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） お答えいたします。

中春別中学校の防災倉庫への備品配備につきましては、当初、防災倉庫の完成後に配備をする予定でしたが、新たな備蓄配備計画の作成予定があったことから保留としていました。

新たな配備計画に合わせて、間もなく配備を行うよう準備を進めているところです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、間もなくということだったんですけども、せんだって上西春別中学校が完成したときも、あそこも防災倉庫があって、立派な部屋があるんですけど、現時点では備蓄品が入っていないんですけども、今、間もなくということだったんですけど、その期日というのは、めどがついているのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（今野健一君） 現在、発注中ですので、今年度中に配置する予定でいます。以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

避難所の学校の役割がやっぱり強いと、大事だなということを今回感じてきたんですけども、例えば今回の厚真中学校の場合、発電機も備わっていて、校長先生方が連絡し、3時半には動いていて体育館を掃除しているんです。

そのうち町の職員の方も来て開設したら、4時ころには明かりがともっていて、地域の方がやっぱり避難してきたと言うのです。

それだけ学校にぼつらぼつらと来ている。

かたや小学校も同じような設備があったんですけども、なかなかその操作が難しく、うまく開設ができなかったとか、もっと手落ちだったのが点検をしていなかったと言うんです。

それで、おくれてしまって8時半ぐらいになってしまったということですけども、やはりそこも、電灯なり備わっていれば、住民が安心して避難できる場所になっただろうと思うのです。

それで本町にそういう計画ということでしたので、ぜひ間もなく、今年度ということですので、また、避難所になっている高校を含めて、学校のやっぱり役割というのは大きいと思うのです。

ただ、こう「べつかいの防災」に出っていますが、例えば、これには収容数ということで、かなりの数がですね、例えば、中春別中学校に1,300人とか、中学校の5校には何百名の方とありますし、高校ではなんと4,000人の数が出ているんです。

実際、これはマッチしていないと思いますけども、この数が収容可能人数ということであればわかるんですが、これからの見直していくときには、そういう数字なんかもより具体的に町内の市街地に住んでいる方など、そういう人数に照らし合わせた中での何%なのか、それとも1.何倍になるのかわかりませんが、そういう数字についても、今後、次の発刊をするときには見直しをする必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、検討していただきたいと思います。

これは、事務的なことですので答弁は要りません。

次ですが、4点目にいきます。

先のブラックアウトにおいて、学校では電話が使用できず、各家庭との連絡に苦慮しました。

学校によっては、先生方が広報車、家庭訪問、玄関の張り紙などで臨時休校を周知したそうです。

今後、発電機を各学校に配備する計画はないでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） この質問は、私のほうからお答えをさせていただきます。

先の北海道胆振東部地震の影響による全道的な大規模停電の学校における対応につきましては、北海道教育委員会からの通知もありまして、本町では停電が復旧し、通学路及び学校施設の安全が確認できるまでの2日間にわたり、町内全校が臨時休校の措置をとったところであります。

今回のブラックアウトに伴う保護者への連絡等の対応につきまして、全校に聞き取りをしましたが、臨時休校のお知らせや再開時の時間割の連絡等に学校の電話が使えずに連絡に苦慮したケース、それから家庭側が連絡を受けられない、そういったケースなど、さまざまな状況がありました。

特に、学校と家庭の主な連絡手段であります携帯電話がつながりにくい状況にあったことから、一部の学校では、教員が家庭訪問を中心に対応した事例がありました。

また、上西春別地区では、支所の広報車を使い、市街地のみではありますが、保護者、地域へ臨時休校の連絡を行っております。

停電時の連絡対応につきましては、仮に学校側に発電機を備え、そして電力が確保をされたとしても、家庭側の電力の確保をできない場合、使用できない電話機、これも今現在多いということから、安定的な連絡体制の確立が難しいことも考えられます。

今後は、発電機の配備の検討も含めまして、各学校でどういった対応を行うのがよいのかということについて個別に検証しまして対策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 確かにこの問題は難しいと思うのですよね。

充電の問題もありますし、中継基地の問題、肝心のそのところが電源が落ちていれば、いくら充電されていてもできないと思うんですけれども。

ただ、先生方の中には、電気がとまることによって子供たちのプリントをつくったり、

連絡するとか、そういう職員室の仕事は可能になるかと思うのです。

今回、根室とか羅臼にもお邪魔してきましたのですが、根室市の学校ではキャスター付発電機が備わっていました。

あれは、一人だとくるくる一と運ぶことができるんですね。

多くの発電機というのは、2人でないとなかなかこう運べないですよ。

ですので、そういう機能的なものも、今後計画しているということですので、そういうこともよいのかなと思います。

また、羅臼町の管内で一番新しい知床未来中学校ですけども、あそこのすばらしいところは、万が一になったときに自動で切り替わると。

手でやって、いろいろ配線を変えて、室内に電気が流れる、暖房がとれるというのが多くの学校だと思うんですけども、そういう新施設をつけた学校もたまたまあったんですけども、そこまではあれなんですけども。

やはり先生方の仕事をする上でも充電は必要ですし、また、あることによって携帯の充電等もできますので、前向きにお願いしたいと思います。

次、5点目ですけども、災害時におけるひとり住まいの高齢者への安全確認体制は、どのようになっていましたか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 答えいたします。

災害時におけるひとり住まいの高齢者など、災害弱者の保護、安全確認につきましては、別海町地域防災計画の中で、町及び民生委員との連携による自主防災組織等の活動、協力を基本として実施するものとしています。

また、70歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯、及び一定条件に該当する体の不自由な方など、災害時に支援を要する方の支援につきましては、別海町災害時避難行動要支援者支援制度により、要支援者として登録していただくことで、支援を行う方と支援の方法を定め、災害発生時の安否確認と避難所までの避難支援を行っているところです。

要支援者の名簿につきましては、町及び消防署のほか、要支援者の居住する町内会や民生委員児童委員が所有し、情報共有を図っているところでございます。

町内会や民生委員児童委員など、要支援者名簿を持つ方の役割は、災害発生時や災害発生のおそれがある場合の安否確認等はもちろんでございますが、それとあわせて日常生活における声かけなど、平常時の見守りについても行っていただくこととしています。

今般の地震による停電の際には、避難にまで至りませんでした。要支援者名簿により、自主的に安否確認を行った町内会もあったと聞いています。

町としましては、地域防災計画に基づきまして、民生委員児童委員や自主防災組織等の活動、協力を得るとともに、この本制度の周知を図り、地域における普段からの見守り活動を含め、災害時の支援体制の強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

今回、すばらしかったなと思うのは、自分確認して、児童委員というか民生委員の方の活動なんですね。

自分ちょっと町内会の役員絡んでいるものですから、既に動かれていて、そして2日

目もいて、病院にまで連れて行った民生委員の方もいた。

○議長（松原政勝君） 外山議員に申し上げます。

ひとつ質問は、要点をまとめてお願いいたします。

○2番（外山浩司君） はい、わかりました。

今回、法的に明記されていることがわかって、さらに指導のほうをお願いしたいと思います。

これで終わりますが、今回感じたのは、隣組というか、地域がまず大事だなということで、町としても地域活動にかかわった町内活動をより進めていけるように、また、社会福祉協議会でも研修会というのをやって、社協から現地に行っていた主事の方がいらして、現地の話なんかも聞きましたけども、そういう体制なんかも職員の交流というか、情報交換もとても大事だなと思いますので、今後も努めていってほしいなと思って1番目の質問を終わります。

続いて、2点目です。

「武道授業の課題及び支援について」。

平成20年3月に告示された学習指導要領により、伝統と文化を尊重し、国際社会で活躍する日本人を育成するため、武道とダンスが中学校の必修科目となり、平成24年4月の完全実施から7年余りが経過しました。

このうち札幌市を除く道内の中学校における武道の授業は、6割が柔道、3割が剣道、残る1割が相撲・空手道・合気道・少林寺拳法であり、近隣では、根室市・中標津町・標津町が剣道、羅臼町が柔道を取り入れています。

町内の授業は、7校が剣道、1校が柔道となっています。

そこで、次の3点について伺います。

1点目、陸上競技や球技の指導と違い武道は、指導者の一挙手一投足が手本となる力量を問われる種目とされています。

初任者の保健体育の先生や免許外で保健体育を担当している先生への支援をどのように行っていますか。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

それでは、私のほうからお答えいたします。

町内の武道の授業は、議員御質問のとおり中春別中学校を除く7校が剣道を取り入れております。

平成24年度の中学校体育科における武道の完全実施以来、本町では、経験の浅い体育科教員等にサポートをする形で、剣道経験者や体育科を専門としていた管理職が授業をサポートする体制をとっております。

今年度については、免許外で体育科を担当している教員がおりますが、剣道に精通している管理職を介して、現在、外部の方に指導を受けているといった事例もございます。

今後の武道の指導にあたっては、校長会・教頭会と連携するなど、よりよい指導体制づくりをサポートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 武道が入ったときには、全道教育委員会のほうで研修会とか、講

習会が行われたのですが、例えば昨年度あたり、そういう研修会とかの開催についてはどのようになっていたのでしょうか。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 町独自で、そういった研修等は行っておりませんが、北海道教育委員会のほうから、そういった研修の通知が届いている場合には、その通知を各学校のほうにはお知らせをして、参加のほうを促しているというような状況にあります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 町独自ということは行ってないということでしたが、たまたま町内にはすぐれた指導者の方が管理職でいて、管内から見に来たりとか、町内から見に来たりということがありますので、武道にもよるのかもしれませんが、剣道については直接担当者とも話し合ったんですが、本当に体育科の中では困っているという状況がありますので、そういう場を設けていただければと思います。

2点目ですが、道内では、武道の授業中の負傷事故が発生していますが、5年間の本町の武道授業での事故やけがの実態について伺います。

○学務課長（入倉伸顕君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） お答えいたします。

改めて各校に聞き取りを行い、実態を確認しましたが、軽度の捻挫等はありませんが、大きな事故やけがの報告は受けておりません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 事故がないということで何よりですけども、続いて、3点目の質問をします。

剣道の竹刀は、打突によって竹の一部がささくれの状態になり、相手の顔に当たったり、折れる場合があります。

十分な管理をしていないと危険な状態になります。

安全のため竹刀の手入れは不可欠ですが、技術と時間が必要です。

折れにくく管理しやすい手入れ不要のカーボン竹刀を町内1校で使用していますが、他校でもカーボン竹刀を計画的に配備することはできませんか。

○教育部長（山田一志君） 議長。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 武道の授業の実施から6年が経過しまして、各校の竹刀等の状況を改めて確認をしましたが、剣道の年間授業時数が学校によって6時間から10時間であること、全ての時間で激しい打ち込みを行う授業内容でないというようなことから、確認をした全校ともあまり竹刀が傷んでいないというのが実情であります。

また、学校で使用しているカーボン竹刀は、1本1万5,000円程度でありまして、生徒が使用している一般の竹刀の2,500円程度の約6倍ということもあります。

7年目を迎えた現在の各校の状況を考慮しますと、傷んだ竹刀から順に交換をしていく方向で検討をしているところであります。

今後も竹刀の管理につきましては、担当教員だけでなく、授業前に学習の一環として

子供たちが点検を行うなど、危険のない状態で使用するよう各校に指導してまいります。  
以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今回、私も聞きましたが、経過したのがまだ6年ですから、やっぱり10年ぐらいすると、竹刀というのは消耗が激しくなってきますので、それに向けてということなんです。

以前、別海中央中学校では別海高校からのお下がりというのがあったんですが、破損していたので担当者が苦労していたと。

いまの働き方改革ではないですが、竹刀の管理については1人の教員がやると非常に時間がかかることです。

確かに5倍も6倍もする金額なんですけども、安全性ということについては考えて、あと先生方の負担、町の負担ということもあるかと思うんですけども、再度いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） 御質問にお答えします。

今お答えした内容の繰り返しになるかもしれませんが、先ほど来、答弁しましたとおり、年間の授業数が6時間から10時間ということもあります。

それと議員おっしゃったとおり、まだ6年の経過というようなこともあります。

そういったことを考えますと、先ほど申し上げたとおり、金額のほうも6倍ということもありますので、当然それは傷み具合というものを授業の都度、先ほど答弁したとおり、しっかり確認もしていきますので、その中で使用不能ですとか、あと危険が及ぶと判断したときには、そういった竹刀を順次交換ということは当然考えていきますので、その辺御理解のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） はい。

引き継ぎ、先生方と子供たちの環境の安全ということを推進していくことをお願いして、以上で御質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で2番外山浩司議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午後 2時43分 休憩

---

午後 2時52分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（松原政勝君） 質問は一問一答方式であります。

○11番（瀧川榮子君） 議長。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1問目は、「国民健康保険税の負担軽減について」です。

昨年10月から本年6月にかけて日本共産党別海町支部では、国民健康保険税についてアンケート調査を実施しました。

調査結果では、回答件数209件中、国保加入者は109人で、そのうち国保税納入に関する質問では、「苦しくて払い切れない」との回答が6%、「納めているが苦しい」との回答が65%、「なんとか支払える」との回答が29%、「それほど負担にならない」は0%、という内容になっています。

また、自由記入欄には、国保税に対してさまざまな意見が記入され、税の負担軽減を求める声が多くを占めました。

第1次産業が主要産業である別海町では、約42%の住民が国民健康保険に加入しており、国民皆保険制度では重要な役割を果たしていることを踏まえ、次の2点についてお聞きします。

1点目として、別海町では、平成17年度に国民健康保険財政調整基金がゼロになった後、基金への積み立ては27年度までありませんでした。

28年度、29年度に基金への積み立てを行い、その額は3億5,000万円に上ります。

住民の40%以上が加入し、国民健康保険税に対して「納めているが苦しい」とする意見が多くある中、平等に保険税を軽減できる方策を考える必要があると考えますがいかがですか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

本町の国民健康保険財政調整基金は、国法制度改正に向けた国の制度や税収の伸びにより、平成28年度、29年度の決算剰余金を積み立てすることができたところでございます。

国民健康保険財政調整基金の処分につきましては、基金条例の目的に沿い、国民健康保険の安定のために活用されることとなっているところです。

平成30年4月からは、国保制度改正により、加入者の医療費を道内の全市町村で負担する仕組みに変わったことから、町は、国保事業費納付金を道に納めることとなりました。

この納付金の算定にあたっては、急激な保険料の上昇を抑えるため、北海道国保運営方針の中で定める平成36年度までを基本とする激変緩和措置が適用されています。

本町の納付金につきましても激変緩和措置の影響は小さいものではなく、3年ごとの北海道国保運営方針の見直しについて注視しているところでございます。

また、納付金の算定においては、激変緩和措置の影響のほか、所得の状況や医療費の状況も大きく影響することから、将来にわたる見直しについては不確定要素が多く、国民健康保険事業は安定しているとは言えない状況にあります。

このため、国民健康保険財政調整基金は、年度間の平準化を図りつつ、急激な保険税の負担増を緩和するための財源として備え、将来にわたる国民健康保険の安定のために活用すべきであると考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 住民の皆さんの中からは、別海町の国民健康保険税は、北海道の中でも高いほうであるけれども、国保加入者の医療費の平均というのは、道内でも下か

ら一、二番を争うぐらい低い医療費しか使っていないということで、その中でどうしてこんなに医療費が高いのだ、ということが言われています。

そうした中で、今回3億5,000万円という金額が残ったわけですがけれども、平等に保険税を軽減できる方策を考えることは、もう全然考えることができないのでしょうか。

財源を備えるために残しておくということはわかりますけども、平等に保険税を軽減できる方策が考えられる可能性が何かないのかお聞きします。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（松原政勝君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） 私のほうからお答えさせていただきますけれども、今、瀧川議員の質問にありましたように、本町におきましては、1人当たりの保険料が全道の中でも大変高い。

そのことについては事実ですし、また、1人当たりの医療費についても低いということも事実であります。

平成30年度からこういう形で広域の運営に移行したわけでありまして、今までも、そのことについては、いわゆる保健事業をしっかりと取り組んで、しっかりと医療費を抑えている町村と、逆に、コンビニ受診などをやっているような市町村で保険料が同じというのはおかしいのではないかとということを随分議論をして、今の制度になってきていますけども。

先ほどの福祉部長が申し上げましたとおり、現在激変緩和を適用中でございます。

ただ単に、所得の高い市町村であれば、うちのようなところであれば、もっともっと上がると。

医療費はかかってなくても、医療費がかかっているか、かかっていないかを判断して保険税を決めるという制度ではないわけです。

ですから、国が進める制度としては、同一の所得であれば、都道府県ごとに同じ保険税を払うと。

それは、医療費を使っているか、使っていないかは関係ないんだというのが今回の改正の主な内容です。

ですから、そのことについては、本町のようなところは非常に実態に合っていないのではないかとというようなことで、いろいろ意見を出しながら激変緩和の経過措置を今受けているという状況であります。

少しこの機会ですので、説明させていただきますと、この制度の概要については、平成30年の2月26日に開催されました全員協議会の中で、新しい国保制度の改正についてということで、資料も配付して説明をさせていただいていますけれども、平成30年度、道から示されました試算では、保険税として10億3,000万円を収納してくださいと。

それをそのまま道に納めるようにという試算でありました。

そのほかに、先ほど福祉部長が言いましたけども、いわゆる納付金を道に納めるのですが、これは、国から入った補助金ですとか、今までの交付金とかを道が一括で受けて、市町村に一回交付しますので、その交付を受けたものをそのまま納めるということになります。

あと何点か市町村によっては、先ほど言いましたように、少し取り組みがしっかりとされているようなところ、経営努力のしっかりとされているようなところには、都道府県を通じて、市町村に特別な交付金が入ってきますので、それらも含めて、道に納めるというの

が改正後の状況になっております。

先ほど一律に軽減できないか、ということですが、先ほど言いました10億3,000万円を保険料で賄うというのが道の試算であります。

道の試算でいきますと、示されている標準保険料率というのがありますけども、これは、本町の現在の保険税とほぼ一致しているという状況であります。

近隣の市町村を見ましても、決して保険料の仕組みが高いわけではなくて、今まで1人当たりの保険税が高いというふうになっていたのは、所得が高い人が多いので、それを割り返していくと、どうしても1人当たりの保険税が高いというふうになっていたという状況でございます。

何らかの方法で見直すことができないのかということですが、保険税のことで言いますと、平成29年度は、実績で10億4,000万円の税収ということですね。

平成30年度、税収を求められているのが先ほど言いましたように、10億3,000万円ですから、ほぼ29年度の実績の数値と一致するということでもあります。

今現在の平成30年度の国保の税収の予算上は10億700万円ですので、それも少し下回る程度で、税収は、道の試算にほぼほぼ一致する数字なのかなというふうに思っています。

仮に、それを少し軽減するという税率改正をすれば、一番負担感の多いのがいわゆる中間層というふうに言われています。

限度額にいつている世帯のところをなんぼ軽減しても限度額にいつてるもんですから、下げることにはできないんです、制度上は。

それで、低所得者の皆さんのところは、低所得のいろんな対応をしておりますので、いわゆる中間層のところ負担をすごく感じているんだろうというふうに思います。

今現在の国保の財政調整基金が3億5,000万円という話でございますけども、過去に、御存じのとおり平成17年に赤字になりまして、18年には北海道からの無利子の借り入れをしました。

そして、それらについて19年以降、一般会計が平成26年度まで8年間にわたって赤字をずっと補填をしておりました。

本来これは、税率改正をして、赤字にならないようにしなければならぬところを政策的に一般会計が負担をしてきたという状況です。

その後、28年度、29年度と、都道府県が30年度からの国保運営に向けてのいろんな広域化の取り組み、対策をしていただいた結果、合わせて2年間で3億5,000万円の剰余金が出たということでもあります。

一般会計の側から言わせてもらいますと、4億1,400万円、この8年間で国保会計に繰り入れた分については、本来は、国保会計が負担をしなければならなかったものだという事もあります。

もう一つ、福祉部長が言いましたように、この制度スタートしてまだ決算も出ていません。

30年度ですね。

この30年度の決算でどういうふうな数値になるのか。

道のほうも大変心配しているのは、被保険者の数が極端にここ二、三年で減ってきているんですね。

別海町におきましても、わずか3年間で、数で言いますと1,000人近く国保の総数

が減っていると。

1人当たりの負担、あるいは世帯の負担、それは、応益負担ということで負担をしますので、そこが落ちてきていることによって、北海道の医療費、それと保険税のバランスがどうなってくるのか、それらをちょっと見てみないと、30年度、どのような収支で決算できるかもまだちょっと見通しが立たないということです。

長い間、ちょっと何年間かしっかりと見きわめてみて、先ほど言った経過措置も6年間という約束事がありますので、その経過措置がなくなった場合、この経過措置を入れるときの試算としては、別海町は今の道に納める金よりも2億円程度、経過措置がなくなれば上がるというような試算もありましたので、今後、そういうような状況を見ながら、場合によっては保険税全体の見直しができる状況にあれば、検討する時期も考えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

先ほど説明がありました中間層には減免がないということで、高額の方については上限がありますので、その中でもっと支払わなくてはならなくても、その上限でとまるということではあるのですが、中間層では法定減免というものも全くないということの中で厳しい状況にあるのだと思いますし、町としてはずっと赤字になっていたところを法定外繰り入れでずっと補填してくださっていたというのは重々承知しています。

これからその経過措置6年間のあと、どのようになるかわからないということですが、ぜひ、この国民健康保険のことは、国とか道に声を上げていって、国保制度というのがきちっと住民にとって苦しくならないような声は上げていっていただければと思います。

2つ目の質問です。

国民健康保険税の医療保険分の均等割は、1人3万円です。

3人家族で9万円、5人家族なら15万円と一気に税は、はね上がります。

子供が誕生した場合も例外ではなく、1人生まれるごとに3万円が加算されます。

子育て支援の観点から年齢制限を設け半額にするなど、考慮が必要だと考えますがいかがですか。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

国民健康保険税の軽減については、地方税法の規定に基づきまして、世帯の所得状況により均等割及び平等割の7割軽減、5割軽減、2割軽減を行う制度となっているほか、失業者等の実情による減免措置も設けられているところでございます。

本町の子育て支援施策では、中学生までの医療費を無料化する「子ども医療費助成事業」や教育、保育の利用料について助成する「認定こども園等利用者負担助成事業」のほか、放課後児童クラブ事業や一時預かり事業を初めとする地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援事業など、多岐にわたり実施しているところでございます。

これら各種の子育て支援は、全ての子育て家庭を支えることを目的としており、対象者が国民健康保険加入者に限定される子育て支援は、他の健康保険に加入する方との公平性に欠くものと考えます。

子育て支援につきましては、子育て家庭への公平な支援を基本として進めてまいりま

す。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

公平性を欠くということで、この均等割の1人3万円という子供に関して軽減していくということとはできないということですが、これから国保のことに关してさまざま議論されていく中で、この子供に対しての年齢制限を設けるとか、子供に対しての均等割だけはやめますよ、とかというような時が来てくれればと思います。

町単独ではなかなか難しいと思いますが、こういう状況ができればと思いますので、このことについても国や道に声を上げていただきたいと思いますし、私たちのほうも国や道に声を上げていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

「デマンド交通試行運行後の継続と課題は」。

75歳以上の運転免許更新者には検査や講習が課せられ、危険な運転を避けるため運転免許を手放すことを考える機会がふえました。

しかし、広大な面積を有する別海町では、自家用車が移動手段の重要な役割を果たしており、自分の車の代わりを果たしてくれる移動手段がなければ、運転免許も車も手放すことができない状況にあります。

その手段の一つともなる「通院等乗合ハイヤー試行運行制度」が昨年11月1日から開始され、ちょうど1年が経過しました。

次年度に向けて今後の制度継続への検討が始まっていると考え、次の5点についてお聞きします。

1点目として、利用者登録の現状と利用状況についてお知らせください。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えいたします。

利用登録者数は、11月30日現在で10名、利用状況については、昨年11月末から約1年間で延べ64名の方が利用されております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 住民の皆さんの声を聞いていたところ、この10名というのは、登録者数としては想像以上に少ない数だなと思っています。

そして、1年間の利用人数も64名ということで、本当に少ない数だなと思いますけれども、これは、同じ地域を1カ月に何回とか、1週間に何回とか、どのように運行されているのかについてお聞きします。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） 町内を5地区に分け、隔週で運行しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

今月、「広報べつかい」にも再度「通院等乗合ハイヤー試行運行等のお知らせ」とい

うことで、利用してくださいというのが載っていました。

そして、これについては審査が必要ということで、さまざまな人が、民生委員の方とかが、その対象者に対してどうでしょうかということ、声かけをしていくというようなことをお聞きしていたんですけども、本当にこの申請者が10名ということは、利用したい方に本当に声が届いているのかどうかということをお聞きしたいんですけどもいかがでしょうか。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えいたします。

利用者の方は10名ですが、今まで20名の方が申請をされています。

その申請の中でも、介護保険制度介護認定者の方であったり、自家用車を持っている方であったり、非該当の方がいらっしゃいましたので、申請20名のうち11名が該当になりまして、そのうちこの期間1名の方がお亡くなりになっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 申請のお手伝いをしてくださる方に、独居の方たちとか、車のない方に対して、また、家に車があっても家族に助けをしてもらえない家庭とかに対して、今後も声をかけ続けていただきたいと考えていますので、またそのように指導していただければと思います。

2つ目の質問です。

試行運行する中で、利用する方へ聞き取りやアンケート調査などを行い、満足度や要望などを把握することは、制度継続に向け、また、課題を探る上で重要だと考えます。

アンケート調査などを実施されているか、また、されているとすれば、その内容についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えします。

利用に関する調査は、聞き取りにより実施しております。

内容については、利用目的、利便性、運行時間帯などで、おおむね好評を得ています。

また、登録者で利用のない方については、利用しない理由や日常の移動手段などについて聞き取りをしております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

利用している方だけのアンケートだと思っていたのですが、利用しない方の調査もあるということですが、どれくらいの人でアンケートに答えておられるのかちょっとお聞きしたいです。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） 利用のない方は5名です。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

3点目の質問に移ります。

試行運行期間の利用料金は無料となっておりますが、試行運行終了後の利用料金の設定については、どのように考えておられるかお聞きします。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい、議長。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えします。

試行終了後は、料金設定を行う予定としており、福祉輸送サービスなど、輸送事業への影響も考慮した内容で検討しています。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

輸送事業への影響も考慮してということですが、これについては、距離に応じた料金設定なども考えておられるのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えします。

福祉有償運送の1キロ当たりの輸送単価をベースとして検討しております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） その料金が少しわからないのですが、別海町でしたら少し走っただけでも5キロや10キロはすぐに超過してしまうのですけれども、5キロや10キロでしたらいくらの料金になるのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） はい。

今、ベースとして考えている想定の単価なので正式なものではありませんが、福祉有償運送で介護保険の業務以外の単価と別に使用する場合は、1キロ130円となっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

すいません。

しつこいようなのですけれども、1キロ130円で、普通、タクシーでしたら1キロ乗ってそのあと少しずつ金額がアップしていくんですけども、このままの計算でいくと10キロになったら1,300円になるとか、そういう計算でしょうか。

○議長（松原政勝君） 瀧川議員に申し上げますけども、先ほどから答弁されているように、まだ、今検討中というようでございますので、ひとつ質問を終わらせていただきたいと思えます。

次に、質問をかえてください。

○11番（瀧川榮子君） 10キロで幾らという答弁はいただけないわけですね。

それだけはお聞きしたいです。

利用者のためにも。

○総務部長長（竹中 仁君）

現行制度の福祉輸送事業ですので、それをベースに考えれば1,300円ということでは

議員おっしゃるとおりでございますが、デマンド交通につきましては、それをベースに今後検討するということですので、あくまでも参考ということで御確認いただければと思います。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい、わかりました。

ありがとうございます。

4番目に移ります。

運行費用を考えると多人数での乗車が望ましいと考えます。

利用者への協力依頼で効率的な運行も継続運行への重要な鍵になると思います。

利用者への働きかけがされているかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 防災交通課長。

○防災交通課長（麻郷地聡君） お答えいたします。

現状ではごく少数の利用にとどまっております、特に同時乗車の働きかけなどはしておらず、まずは、多くの対象者の方に登録を働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

5地区で10名の利用者ということですので、当然そのようになるとは思いますか、ぜひたくさんの方が利用されるように働きかけをお願いしたいです。

5番目に移ります。

車両は、現在ハイヤーとなっておりますが、並行して講習を受けた地元住民などに運転を依頼するなど、今後の制度の継続について方向性をお聞きします。

○総務部長（竹中 仁君） 議長。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） はい。

お答えします。

現在の利用状況では、経済性や効率性からみて地元企業のハイヤー利用が最善であると考えております。

将来的に正式運行が始まって、利用者が増大し、現状の運行方法で対応ができなくなるような場合には、他の方法についても検討をしていきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

次に、1番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

質問は一問一答方式であります。

○1番（小椋哲也君） はい。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） 通告に従いまして、「各産業の災害対策に対する行政の支援について」質問させていただきます。

なお、私の前に3名の議員の方が同様な内容の質問をされていますので、重複する内容は省略して、簡潔、簡素に進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いま

す。

まず、最初に地震の概要については、前の質問でもされていきましたので省略させていただき、私のほうはその災害の後、町内の各産業がどのような災害対策を行って、そこに対し行政の支援が同様に行われたのかについて質問していきたいと思います。

まず、1つ目の質問です。

今回、震災以降、酪農及び漁業、商工業においてどのような災害対策がなされていたのか把握していらしたら教えてください。

また、その対策に対する行政の支援策についてお聞きかせください。

なお、酪農の発電機及び配電盤については先ほど回答がありましたので、回答を省略して結構です。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをいたします。

先ほどと重複する部分はございますが、丁寧な説明ということで全文説明させていただきます。

初めに、酪農・畜産業においては、胆振東部地震に伴う大規模停電で生乳廃棄など多大な被害を受けました。

この災害対策として、国及び独立行政法人農畜産業振興機構では、発電機及び配電盤の導入・整備に対し、2分の1以内を補助する支援策を打ち出し、北海道でも、配電盤整備に対し、4分の1以内を補助するとの支援策を打ち出しています。

また、ホクレンにおいては、生乳廃棄に対する支援策として、地震に伴う停電により乳業工場側で受け入れが停止し、出荷不能となった生乳を対象に被害額の2分の1を見舞金として支援することを決定しております。

さらに、各農協でも配電盤整備に対する助成や生乳廃棄に対する支援を打ち出しております。

町といたしましては、国、道、ホクレンや農協等の支援策がある中で、直接的な支援は考えておりませんが、今回の大規模停電の経験を次の災害に生かせるよう、関係機関と連携を図りながら、酪農・畜産の防災・減災に努めていきたいと考えております。

次に、水産業でございますが、地震に伴う大規模停電での被害は受けていませんが、地域における水産物の生産・流通に関する事業継続計画の導入が重要視されております。

管内では、第2種漁港の標津漁港及び本町の尾岱沼漁港が水産物物流拠点地域として位置づけられており、今後、町や道、関係団体において組織されるBCP協議会においてBCPを作成する予定です。

また、停電対策として、漁協と協力しながら、尾岱沼及び別海漁港内の冷凍・冷蔵施設や町種苗生産施設などの発電機を第7次総合計画の中で整備したいというふうな予定をしております。

最後に、商工業でございますが、停電による商品廃棄や機器故障など多岐にわたる被害を受けたところでございます。

商工会が行った各事業者への被害調査等においては、自家発電機導入の検討といった意見があったと聞いております。

現在、国による「北海道胆振東部地方地震対策型小規模事業者持続化補助金」、北海道による「災害復旧型中小企業総合振興資金経営環境変化対応型貸付」などの支援があり、

担当課では、情報の収集及び提供を行っているところでございます。

また、国においては、中小企業を対象とした発電機などの防災関連設備導入に対する支援対策の検討も始まりました。

町といたしましては、国や道の動きを注視しながら、関係機関から意見を聴取し、必要な対策を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） はい、ありがとうございます。

それでは、2 問目に移らせていただきます。

本年 3 月の定例会におきまして、私の一般質問に対する回答では、「各団体などを含めた横断的な災害対策の検討については、必要に応じて会議を行う必要性を感じている」と回答がありました。

行政として、その後どのような対応があり、今後どのような動きをするのか伺います。

これ先ほどの中村議員に対する回答とも重複すると思いますが、念のため回答のほうよろしくをお願いします。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

農業については、今回の胆振東部実施に伴う大規模停電を受けて、各農協及び関係機関との今後の災害対策などについて意見交換を行いました。

その中で出た意見として、今回の災害で一番困ったことは、情報の伝達手段がなかったこと、また、情報が錯綜したことから、どう対処すべきかわからない農家もいたことなど、地区ごとに対応に差があったことなどの意見が出ました。

このような背景から、災害時の通信手段や停電、断水時の対応等を定めた農業版防災対応計画の策定に向けて検討を始めたところでございます。

今後は、農協及び他の関係機関と連携し、農業版の防災対応計画の策定に向けた協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1 番小椋議員。

○1 番（小椋哲也君） はい、2 点お聞かせください。

まず 1 点目が、今話し合われたような酪農に関する動きのような形が商工業ですとか水産業のほうであるのかどうかというのが 1 点と、もう 1 点は、今後農業版の防災計画を組んでいくというのは、行政が主体にしてやっていくのか、それとも J A や農家さんと連携をとりながらつくっていくものなのかということを確認させてください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

お答えをいたします。

現在、商工業関係者や水産業関係者からは、そのような形で計画を立てるという形にはなっておりません。

今後、情報を密にしながら、そのような計画がある場合、町もそこに入って計画を策定していきたいと思っております。

農業版の部分でございますが、こちらにつきましては、行政が最初に皆さんの音頭取りをしなければ、なかなか策定に結びつかないというふうに考えていることから、まず、行政が音頭を取って、各関係機関と連携を密にしながら策定したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

今後策定していく農業版の防災計画ですが、スケジュール感として、どれぐらいのタイミングでの策定を目指しているのか、わかる範囲で、スケジュール感で結構ですのでお知らせください。

○農政課長（小野武史君） はい。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（小野武史君） スケジュールにつきましては、まず年明けに一度各関係機関が集まりまして、検討会議、こちらを開催したいと考えております。

こちら年度内です。

31年度、こちらの策定に向けて進めていきたいと。

ですから、31年度中には策定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

この農業版の防災計画、内容が多岐にわたって非常にボリュームのある大変な検討になると想定されると思います。

これは、先ほど中村議員の質問にも少しありましたけど、30年で90%の確率で大規模な災害が起きる、前回の私の一般質問でもやりましたけども、その中で、来年もしかしたら起きてしまうという可能性も十分あり得る話だと思います。

なので、当然しっかりしたものを全部つくってから計画を出すというのも大切だと思うのですが、例えば、ものすごく優先順位の高い水に関しての対策だけは早目に検討して、中間版という形でお知らせするような形などの検討というのはされますでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興課長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 各関係機関との協議の中で優先順位を決めながら、何が重要になるか、何がすぐにできることなのかを見きわめながら、計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい、了解しました。

それでは、3問目の質問に移らせていただきます。

災害は、ケースバイケースでさまざまな被害をもたらします。

今回は、停電の被害が発生したため、各業界で停電対策を行っているところですが、今後、同様の災害が起きるとは限りません。

そこで、さまざまな災害に備えるため、災害の種類ごとにリスクの分析と評価、そして、その災害対策の計画、実行、行政は、その中の支援を担当するという形になると思

ますが、そのようなマネジメントのプロセス、経過を各事業体間、農家ですとか、漁師さん、各会社とですね、先ほども出た各地域、各地区、それと別海町という地域全体、それぞれの範囲ごとに、このリスクの管理を行っていくということが災害に強い産業をつくり上げるというふうに結びつくと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 国の防災基本計画、北海道地域防災計画、そして別海町地域防災計画では、国、公共機関、地方公共団体、事業者及び住民、それぞれがその役割を担うことが被害の軽減につながるとしており、災害の種類ごとにリスクの分析、評価、災害対策の計画、実行というマネジメント・プロセスを各事業体、各地区、地域全体と、それぞれの範囲ごとにつくり上げることは、地域産業を守るために重要なことであると認識しております。

なお、現在策定を予定しております農業版防災計画では、国、道、町、関係機関、事業者、住民など、それぞれの役割を明確にし、さまざまなケースを想定した計画になるよう、関係機関と協議を始めたところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

今それぞれの分野、ジャンルで、ジャンルというか、各事業者、各地区で分析が大切だというお話をし確認していただきました。

最終的にこのような計画をつくった場合、各事業者が自分の経営者としての判断で最終的にそのリスクをどう考えて、どういう対策をとるのかというのが最終的なアクションとして最も大切な部分になると思います。

そこには、最終的な事業者に対して、これからつくる計画をどのように周知・徹底していくのか、そこについて何かお考えがあればお聞かせください。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 町といたしましては、まず、仕組みづくりが一番重要だと考えております。

その後において、皆様一人一人がこのことについてどう立ち向かうのかということを引きちと啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

計画策定の過程において、実際にその事業者、今回のケースで言うと農家さんが直接入ってきて、意見ですとか、所感を何か伝えるという機会はある予定でしょうか。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議長。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） はい。

現在のところそこまで考えておりませんが、今回、地震が改めてあったということで、共助という仕組み、この仕組みを重要点といたしまして努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 1番小椋議員。

○1番（小椋哲也君） はい。

ここまででいろいろ質問させていただきましたが、確実に農業に関しては、私も3月から言っていたグループ横断的な団体も含めて、横断的に検討する場がつくられて、来年に向けて動き出したということを確認できて今後を期待しております。

今後、先ほど言われたように、商業ですとか、水産業のほうも希望があれば動き出すということで、そちらのほうも期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（松原政勝君） 以上で1番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案調査のため12月13日の1日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、12月13日の1日を休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、明日は、各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしくお願いたします。

大変皆さん御苦労さまでございました。

散会 午後 3時47分